

静岡市男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書

(第3次男女共同参画行動計画 平成28年度取組実績・平成29年度取組計画)

	(ページ)
I 進捗状況概要一覧	3～8
II 個別事業進捗状況一覧	9～34
III 参考資料	35～42

静 岡 市

I 進捗状況概要一覧

I 進捗状況概要一覧

1 全体の集計結果

評価／○:事業実施済 △:事業実施に向け検討中等 ×:未着手等 -:対象年度外

基本目標 (施策の方向性)	該当 事業数	うち重複 事業数 (所管別事 業数)	重複 事業No.	所管別事 業数	平成28年度の評価				備考
					○	△	×	—	
【基本目標1】 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し									
(1)男女共同参画推進に関する現状分析 と情報の収集・提供	2	0		2	1	0	0	1	No.1
(2)固定観念にとらわれない男女の対等 な関係を築くための広報・啓発活動の充実	4	0		5	5	0	0	0	
【基本目標2】 人権を尊重する教育の充実と国際理解の推進									
(1)男女の人権の尊重に関する啓発およ び教育の充実	4	0		4	4	0	0	0	
(2)学校、家庭、職場、社会などあらゆる 場における男女平等教育の推進	10	0		11	10	0	0	1	No.18
(3)男女共同参画の視点に立った国際交 流と国際理解の推進	4	0		5	5	0	0	0	
(4)メディアにおける男女の人権尊重の促 進	5	0		5	5	0	0	0	
【基本目標3】 男性にとっての男女共同参画の推進 重点目標									
(1)男性の家事・育児・介護への参画促進	8	0		10	10	0	0	0	
(2)男性の地域活動への参画促進	2	1	11	2	2	0	0	0	
(3)男女共同参画の視点を持った男性の 働き方・生き方への支援	3	0		3	3	0	0	0	
【基本目標4】 政策・方針決定の場への女性の参画拡大と女性の活躍の推進 重点目標									
(1)市審議会等への女性の参画促進	3	0		3	3	0	0	0	
(2)市の女性職員の積極的登用	4	0		4	4	0	0	0	
(3)事業所における方針決定への女性の 参画促進	7	1	38	8	8	0	0	0	
(4)女性の人材育成施策の充実	3	0		4	4	0	0	0	
(5)女性のキャリア形成と能力発揮への支 援	4	0		5	5	0	0	0	
(6)女性の起業や再就職への支援	8	0		8	8	0	0	0	

評価／○:事業実施済 △:事業実施に向け検討中等 ×:未着手等 -:対象年度外

基本目標 (施策の方向性)	該当 事業数	うち重複 事業数 (所管別事 業数)	重複 事業No.	所管別事 業数	平成28年度の評価				備考
					○	△	×	—	
【基本目標5】 地域における男女共同参画の推進									
(1)地域の各種団体における女性の参画促進	2	0		2	2	0	0	0	
(2)男女共同参画を実現するための地域活動支援と市民活動の促進	5	0		5	5	0	0	0	
(3)男女共同参画の視点を持った防災対策の推進	3	0		4	4	0	0	0	
(4)男女共同参画の推進拠点としての静岡市女性会館の機能充実	2	0		2	2	0	0	0	

【基本目標6】 労働の場における男女共同参画の確立とワーク・ライフ・バランスの推進 重点目標									
(1)雇用における男女平等な機会と公平な待遇の確保の推進	4	3	14,55,66	5	3	0	0	2	No.82(2事業)
(2)事業所における「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の推進	4	2	13,39	4	4	0	0	0	
(3)農林漁業・商工業・サービス業などの自営業で働く女性の労働環境整備と地位の向上の推進	3	1	60	3	3	0	0	0	

【基本目標7】 男女がともに子育てや介護に携わることができる環境の整備									
(1)家事・育児・介護への男性の参画促進	8	8	30,31,32,33,34,35,36,37	10	10	0	0	0	
(2)多様なニーズに対応した子育て支援策の充実	17	0		17	17	0	0	0	
(3)多様なニーズに対応した介護支援策の充実	3	0		3	3	0	0	0	

【基本目標8】 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備									
(1)高齢者や障がいのある人が自立して生活ができるための支援	14	0		14	14	0	0	0	
(2)ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)への支援	4	0		4	4	0	0	0	
(3)貧困など様々な困難を抱える人への支援	2	0		2	2	0	0	0	
(4)外国人住民が安心して暮らせるための環境の整備	2	0		2	2	0	0	0	

評価／○：事業実施済 △：事業実施に向け検討中等 ×：未着手等 ー：対象年度外

基本目標 (施策の方向性)	該当 事業数	うち重複 事業数 (所管別事 業数)	重複 事業No.	所管別事 業数	平成28年度の評価				備考
					○	△	×	ー	
【基本目標9】男女間のあらゆる暴力の根絶 重点目標									
(1)DVを生み出さない社会づくりの推進	6	4	7,10,17, 18	8	7	0	0	1	No.18
(2)身近で相談できる体制の整備	7	2	87,110	7	7	0	0	0	
(3)被害者の安全確保の徹底	4	0		4	4	0	0	0	
(4)被害者の自立支援の充実	6	3	95,126, 131	7	7	0	0	0	
(5)DV防止推進体制の構築	7	2	7,17	7	7	0	0	0	
(6)セクシャル・ハラスメント防止対策の推進	2	0		2	2	0	0	0	No.148平成29年度廃止

【基本目標10】生涯を通じた男女の健康支援									
(1)性差とライフステージに応じた健康支援	14	2	83,102	15	15	0	0	0	
(2)性や妊娠・出産等に関する理解の促進	3	0		3	3	0	0	0	
(3)誰もが相談できる体制の充実	12	6	40,131,13 2,134,140, 154	14	14	0	0	0	

◆平成28年度実績

事業延べ件数(平成28年度)	215	35		223	218	0	0	5	
実事業数	180			188	183	0	0	5	
実施率(平成27年度単年度)					97.3%	0.0%	0.0%	2.7%	

◆計画期間(平成27年度～34年度)に対する実績

実施済事業数(平成27年度～34年度)	180				175	0	0	5	
計画期間(平成27年度～34年度)に対する実施率					97.2%	0.0%	0.0%	2.8%	

2-(1) 事業No.42 『平成34年度までに、審議会等委員に女性を40%登用』

① 女性委員の割合

公表年度	静岡市		参考		
	割合	調査日	政令指定都市	国	
				割合	基準日
平成16年度	26.0%	H16.4.1	27.2%	28.2%	H16.9.30
平成17年度	24.4%	H17.4.1	28.2%	30.9%	H17.9.30
平成18年度	25.4%	H18.4.1	29.2%	31.3%	H18.9.30
平成19年度	25.6%	H19.4.1	29.7%	32.3%	H19.9.30
平成20年度	27.3%	H20.4.1	30.7%	32.4%	H20.9.30
平成21年度	28.1%	H21.4.1	31.9%	33.2%	H21.9.30
平成22年度	30.4%	H22.4.1	32.4%	33.8%	H22.9.30
平成23年度	31.7%	H23.4.1	32.5%	33.2%	H23.9.30
平成24年度	32.7%	H24.4.1	33.0%	32.9%	H24.9.30
平成25年度	31.7%	H25.4.1	33.3%	34.2%	H25.9.30
平成26年度	33.0%	H26.4.1	33.4%	35.4%	H26.9.30
平成27年度	31.5%	H27.4.1	33.7%	36.7%	H27.9.30
平成28年度	32.7%	H28.4.1	34.7%	37.1%	H28.9.30

② 女性委員のいない審議会の割合

公表年度	静岡市			参考		
	割合	審議会数	調査日	政令指定都市平均	国	
					割合	基準日
平成16年度	20.8%	20/96	H16.4.1	13.3%	1.0%	H16.9.30
平成17年度	17.9%	19/106	H17.4.1	14.7%	1.0%	H17.9.30
平成18年度	15.7%	17/108	H18.4.1	13.0%	0.9%	H18.9.30
平成19年度	13.5%	14/104	H19.4.1	11.3%	1.8%	H19.9.30
平成20年度	15.5%	15/97	H20.4.1	10.5%	1.8%	H20.9.30
平成21年度	13.2%	12/91	H21.4.1	8.0%	2.8%	H21.9.30
平成22年度	9.1%	8/88	H22.4.1	6.5%	2.9%	H22.9.30
平成23年度	8.6%	7/81	H23.4.1	6.5%	2.8%	H23.9.30
平成24年度	7.6%	7/92	H24.4.1	7.3%	2.8%	H24.9.30
平成25年度	8.2%	7/85	H25.4.1	9.8%	2.7%	H25.9.30
平成26年度	9.2%	9/98	H26.4.1	9.5%	1.7%	H26.9.30
平成27年度	12.6%	12/95	H27.4.1	10.1%	1.7%	H27.9.30
平成28年度	6.2%	6/97	H28.4.1	8.0%	2.4%	H28.9.30

※1 政令指定都市の出典は、大都市男女共同参画行政主管者会議(H25～27)、H28及びH24年度以前は『地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(内閣府)』(H28,H24以前)による。個々の政令指定都市の調査日は不統一である。

※2 国の出典は、『国の審議会等における女性委員の参画状況調べ』(内閣府)による。

2-(2) 事業No.42 『平成34年度までに、審議会等委員に女性を40%登用』

静岡市審議会等女性委員登用率

平成29年4月1日現在

審議会等登用状況 局別集計一覧

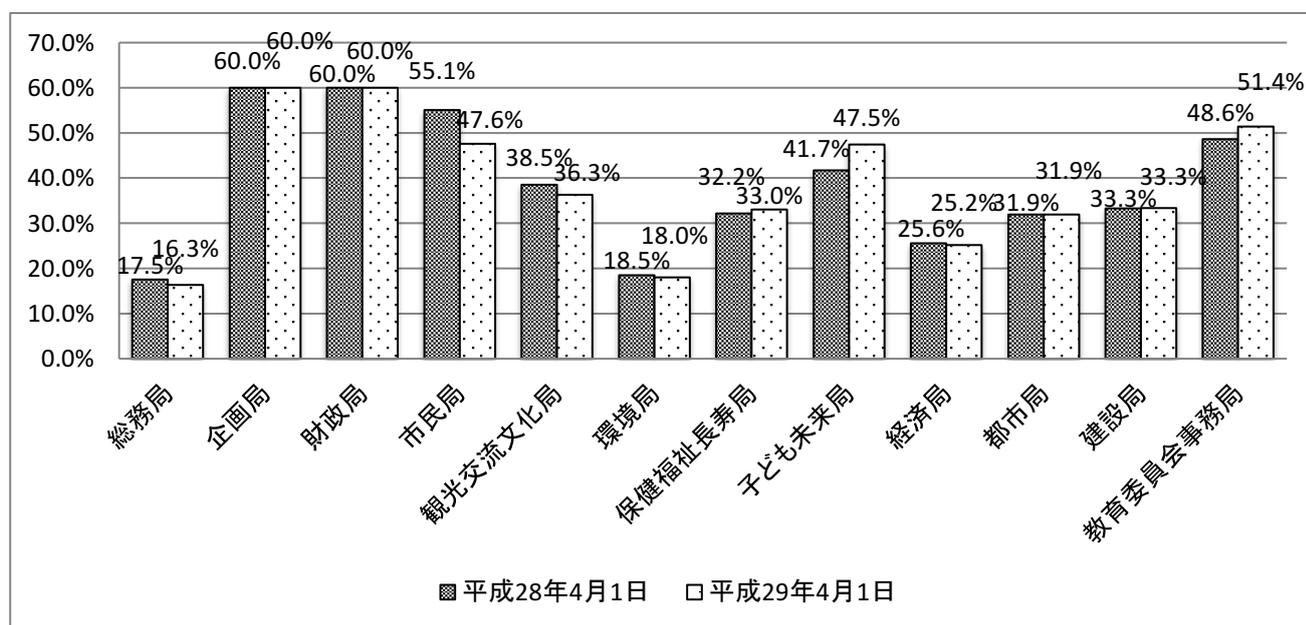
局部名	審議会数	うち女性委員不在の審議会数	男性委員(人)	女性委員(人)	委員合計(人)	女性登用率	前回調査(H28.4.1)	増減
総務局	12	2	128	25	153	16.3%	17.5%	↓
企画局	1	0	4	6	10	60.0%	60.0%	→
財政局	1	0	2	3	5	60.0%	60.0%	→
市民局	7	0	33	30	63	47.6%	55.1%	↓
観光交流文化局	9	0	58	33	91	36.3%	38.5%	↓
環境局	6	3	50	11	61	18.0%	18.5%	↓
保健福祉長寿局	25	2	355	175	530	33.0%	32.2%	↗
子ども未来局	4	0	31	28	59	47.5%	41.7%	↗
経済局	12	1	95	32	127	25.2%	25.6%	↓
都市局	11	0	79	37	116	31.9%	31.9%	→
建設局	1	0	4	2	6	33.3%	33.3%	→
教育委員会事務局	7	0	34	36	70	51.4%	48.6%	↗
合計	96	8	873	418	1,291	32.4%	32.7%	↓

※調査基準日において、未組織・休止中(11件)や調査対象外(2件)の審議会等は除く。

未組織・休止中… 静岡市消防審議会、静岡市中央卸売市場青果部取引委員会、静岡市多文化共生懇話会、静岡市伝統工芸技術秀土顕彰審査委員会、静岡市森林整備計画策定委員会、静岡市特別職報酬等審議会、静岡市医療安全推進協議会、静岡市中央卸売市場水産物部取引委員会、静岡市南アルプス世界自然遺産登録学術検討委員会、静岡市上下水道事業経営懇話会、静岡市まちみがきプラン評価委員会

調査対象外… 静岡市交通安全対策会議、静岡都市計画事業東静岡駅周辺土地区画整理審議会

※女性委員不在の審議会 全96件中8件 割合:8.3% (前年4月1日 6.2%)



Ⅱ 個別事業進捗状況一覧

No.	事業名	事業概要	平成28年度				平成29年度		所管課
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)	
(基本理念)一人ひとりが個性と能力を発揮し、責任を分かち合う男女共同参画社会									
(8年後の目指す姿)ベストバランスで、男女がともにいきいきと輝くまち しずおか									
認めあうまち									
基本目標1 男女共同参画社会の視点に立った社会制度・慣行の見直し									
(1) 男女共同参画推進に関する現状分析と情報の収集・提供									
1	ジェンダー統計を活用した男女共同参画の実態や市民意識に関する調査の実施	国や県などの関係機関と連携しながら、ジェンダー統計(男女別統計)を活用した市民意識等に関する調査を実施します。	今年度実施予定なし		— 実施なし		— 今年度実施予定なし		男女参画・多文化共生課
2	市職員を対象とする意識・実態調査の実施	市職員の男女共同参画に関する意識や実態を把握するため、市職員を対象とした意識・実態調査を行います。	市職員の男女共同参画に関する意識や実態を把握するため、アンケート調査を行う。		— 市職員を対象として、防災に関するアンケート調査を実施した。		— 今年度実施予定なし		男女参画・多文化共生課
(2) 固定観念にとらわれない男女の対等な関係を築くための広報・啓発活動の充実									
3	市男女共同参画推進条例をはじめとする男女共同参画に関する法令の普及啓発	静岡県男女共同参画推進条例や、男女共同参画社会基本法など、各種法制度の普及啓発を行います。	各種イベント時に、第3次静岡県男女共同参画行動計画(ダイジェスト版)を配付し、男女共同参画推進条例などの男女共同参画の理念の普及啓発を図る。		— 6月の男女共同参画週間、11月の女性に対する暴力をなくす運動期間の際に、市役所1階で展示を設けて啓発を行ったが、その際に男女共同参画行動計画の冊子を配架し、市民への普及啓発を図った。		— 各種イベント時に、第3次男女共同参画行動計画本札や概要版を配布し、男女共同参画推進条例などの男女共同参画の理念の普及啓発を図る。		男女参画・多文化共生課
4	情報誌の発行による男女共同参画の啓発	男女共同参画情報誌Pasapas(パザパ)の発行等により、市民に広く男女共同参画についての啓発を行います。	男女共同参画情報誌Pasapas(パザパ)を年2回発行し、HPIに掲載する。	520	男女共同参画情報誌Pasapas(パザパ)を年2回発行し、HPIに掲載した。	361	男女共同参画情報誌Pasapas(パザパ)を年2回発行し、HPIに掲載する。	520	男女参画・多文化共生課
5	男女共同参画に関する情報発信を行うグループの育成・支援	男女共同参画に関して情報発信するグループの育成や支援を行います。	各地域で活動している女性団体に対して、男女共同参画の啓発講座の開催を委託し、活動を支援する。	821	男女共同参画の実現を目的に活動する団体に男女共同参画に関する講演会の実施を委託した。(講演会12回、延参加者数578人)	814	各地域で活動している女性団体に対して、男女共同参画の啓発講座の開催を委託し、活動を支援する。	821	男女参画・多文化共生課
6	男女共同参画の視点を持った絵本等の紹介	男女共同参画の視点を持った絵本等を広く市民に紹介します。	男女共同参画の視点を持った絵本等のリストを作成し、各市立図書館あてに送付し、広く市民に紹介する。	指定管理料に含む	3月に男女共同参画の視点を持った絵本等のリストを作成し、各市立図書館に送付した。	指定管理料に含む	男女共同参画の視点を持った絵本等のリストを作成し、各市立図書館あてに送付し、広く市民に紹介する。	指定管理料に含む	男女参画・多文化共生課
			男女共同参画に関する自館所蔵の図書や、ポスター・パンフレットを展示。		— 男女共同参画に関する自館所蔵の図書や、ポスター・パンフレットを展示。28年度は8館で実施。	—	— 男女共同参画に関する自館所蔵の図書や、ポスター・パンフレットを展示。	—	中央図書館
基本目標2 人権を尊重する教育の充実と国際理解の推進									
(1) 男女の人権の尊重に関する啓発および教育の充実									
7	DV防止に関する講演会等の開催	DV防止等に関する講座や講演会を開催します。	女性会館主催事業:デートDVにかかる講座の開催、DV、性暴力等の被害者支援講演会を開催する。	指定管理料に含む	市内の高校2校で1,104人に対して「デートDV防止講座」を実施し、啓発を行った。	指定管理料に含む	女性会館主催事業:デートDVにかかる講座の開催、DV、性暴力等の被害者支援講演会を開催する。	指定管理料に含む	男女参画・多文化共生課
8	人権の尊重に関する啓発活動の実施	人権の尊重をテーマとした各種啓発活動を実施します。	人権啓発講演会、スポーツ組織と連携した人権啓発活動、保育園を対象とした人権教育事業等を実施する。	5,617	・人権啓発講演会の開催 ・スポーツ組織と連携した人権啓発活動3回 ・人権教育事業6園等	4,423	人権啓発講演会、スポーツ組織と連携した人権啓発活動、保育園を対象とした人権教育事業等を実施する。	5,083	福祉総務課

No.	事業名	事業概要	平成28年度				平成29年度		所管課
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)	
9	ジェンダーに関する専門的な学習の機会の提供	男性学・女性学などのジェンダー問題についての専門的な学習の機会を提供します。	女性会館主催事業・ジェンダー問題をテーマとした講演会等を開催する。	指定管理料に含む	写真展を1回実施した。また、「キャリア形成のジェンダー」と題し、静岡県立大学の講義の1コマの中で116人に対して講演を実施した。	指定管理料に含む	女性会館主催事業・ジェンダー問題をテーマとした講演会等を開催する。	指定管理料に含む	男女参画・多文化共生課
10	道徳教育の充実	「しずおかマナーブック」等を活用することにより、静岡市民として必要な道徳的資質の基盤を育てます。	「よりよい自分へ〜しずおかマナーブック」を「しずおか学一BOOK(マナーブック)」として、大幅に改訂し、小学校5年生から中学校3年生まで一人1冊持たせることで、学校の授業のみならず、家庭等でも活用し、より一層の道徳性の涵養に役立てていく。	2,400	小学校での活用が65.9%、中学校での活用が66.7%と概ね良好な活用状況である。さらに、多様な方法を例示しながら、一層の活用を推進していく。	2,363	「しずおか学一BOOK(マナーブック)」を部分的に改訂した小学校5年生用を作成し、昨年度同様、小学校5年生から中学校3年生まで1人1冊持たせることで、学校の授業のみならず、家庭等でも活用し、より一層の道徳性の涵養に役立てていく。	—	学校教育課
(2) 学校、家庭、職場、社会などあらゆる場における男女平等教育の推進									
11	生涯学習施設等における啓発講座の開催	生涯学習施設等と連携し男女共同参画社会の意識づくりのための啓発的な講座を開催します。	地域団体活動推進事業として、生涯学習施設において男女共同参画に関する講座を実施する。	821	・静岡市婦人団体連絡会 10講座304人 ・しずおか女性の会 1講座230人 ・清水女性の会 1講座44人 それぞれ生涯学習施設等において男女共同参画に関する講座を実施した。	814	地域団体活動推進事業として、生涯学習施設において男女共同参画に関する講座を実施する。	821	男女参画・多文化共生課
12	保護者に対する啓発	児童生徒の保護者に対する男女共同参画に関する啓発を行います。	学校向け出前講座において、保護者の積極的な参加を促す。	—	学校向け出前講座において、保護者の積極的な参加を促した。	—	学校向け出前講座において、保護者の積極的な参加を促す。	—	男女参画・多文化共生課
13	企業・団体を対象とした出前講座の実施	企業・団体等に対し、男女共同参画に関する理解を深めるための出前講座を実施します。	企業・団体を対象とした市政出前講座を実施する。	—	消防団への出前講座を実施した。(3件、参加者数145人)	—	企業・団体を対象とした市政出前講座を実施する。	—	男女参画・多文化共生課
14	事業者に対する男女共同参画の啓発	事業者に対し、男女共同参画の推進や雇用機会均等法の遵守などについて啓発します。	①企業・団体を対象とした市政出前講座を実施する ②企業経営者や人事・労務担当者を対象としたセミナーを実施する。	3,095	①消防団への出前講座を実施した。(3件、参加者数145人) ②企業経営者や人事労務担当者・管理職・女性社員を対象に女性活躍推進セミナーを実施した。(3回、参加者187人)	3,095	①企業・団体を対象とした市政出前講座を実施する。 ②企業経営者や人事・労務担当者を対象としたセミナーを実施する。	3,000	【28年度】男女参画・多文化共生課 【29年度】②商業労政課
15	男女共同参画関係団体への支援	男女共同参画関係団体の活動に関する支援を行い、団体の円滑化・活発化を促進します。	女性団体による男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発事業や、組織拡充、指導者育成を目的とした活動を支援する。	1,082	男女共同参画の実現を目的に活動する団体に男女共同参画に関する講演会の実施を委託した。(講演会12回、延参加者数578人) また、静岡市婦人団体連絡会運営費補助金を交付した。	1,075	女性団体による男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発事業や、組織拡充、指導者育成を目的とした活動を支援する。	1,082	男女参画・多文化共生課
16	地域人材を活用した教育活動の充実	地域人材を活用した教育活動における人材リストに、男女共同参画に係る人材を掲載し、市内各学校に周知します。	民間の教育力を積極的に導入し、子ども達の体験的な学習を充実させるための、その費用の補助や、外部講師の人材リストを学校に提供する。	3,483	外部講師を活用した授業の総件数は485件、講師人数は2380人へのぼる。指導内容については、教科指導、特別活動、総合的な活動の時間等、様々な行うことができた。	3,206	民間の教育力を積極的に導入し、子ども達の体験的な学習を充実させるための、その費用の補助や、外部講師の人材リストを学校に提供する。	3,537	学校教育課
17	教職員研修の充実	教職員研修の中に、「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込みます。	初任者研修、5年経験者研修、10年経験者研修において、「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込んだ「倫理研修」を1回ずつ実施する。	—	・初任者研修会(5/12)・・・80名 ・5年経験者研修会(5/10)・・・67名 ・10年経験者研修会(4/13)・・・48名	—	初任者研修、5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修において、「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込んだ「倫理研修」を1回ずつ実施する。	—	教育センター

No.	事業名	事業概要	平成28年度				平成29年度		所管課
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)	
18	保育教諭に対する研修の充実	各種研修会において、男女共同参画の考えを実践します。	実施なし(平成29年度実施予定)	-	実施なし	-	性的少数者関連施策の研修において、保育士も対象として開催することで、男女共同参画の推進を図る。	-	男女参画・多文化共生課
			職種別研修と乳幼児ブロック研修を年間計画に沿って実施する。	905	職種別研修等33回実施。乳幼児ブロック研修64回実施。	887	初任者研修、中堅教諭等資質向上研修において「倫理研修」を1回ずつ実施する。	-	こども園課
19	中学生を対象とした男女共同参画の啓発	中学生向けの男女共同参画副読本を作成し、各学校での活用を促します。	中学生向けの男女共同参画副読本を作成し、各学校(市立中学、国・県・私立中学での希望校)での活用を促す。	312	中学生向けの男女共同参画副読本を作成し、各学校(市立中学、国・県・私立中学)に配布。生徒用は6,800部、教師用は500部作成。	287	中学生向けの男女共同参画副読本を作成し、各学校(市立中学、国・県・私立中学での希望校)での活用を促す。	292	男女参画・多文化共生課
20	自立を育む職場体験学習推進事業	職場体験学習の実施にあたり、男女共同参画副読本の活用を促します。	各校のキャリア教育の充実と職場体験学習を支援するため、キャリア教育担当者会の実施、職場体験学習の受入事業所数の拡大、学校と受入事業所間の連絡調整、賠償責任保険への一括加入をする。	83	市立の全中学校で、連続3日間以上の職場体験学習を行った。のべ43校が実施。また、市内全小中学校に向けたキャリア教育担当者会を1月に実施した。	80	各校のキャリア教育の充実と職場体験学習を支援するため、キャリア教育担当者会の実施、しずおか学一BOOK(マナーブック)の活用、学校と受入事業所間の連絡調整、賠償責任保険への一括加入をする。	83	学校教育課
(3) 男女共同参画の視点に立った国際交流と国際理解の推進									
21	国際理解・異文化理解を深める講座の開催	国際理解を深めるための講座や国際交流活動を実施します。	認定こども園や、生涯学習施設等で国際理解講座を実施する。また異文化理解促進の講座を開催し、国際感覚豊かな人材の育成を図る。	38	①園長会でのPR回数 3回 ②国際交流員・中国語相談員の派遣回数 70回	2	認定こども園や、生涯学習施設等で国際理解講座を実施する。また異文化理解促進の講座を開催し、国際感覚豊かな人材の育成を図る。	38	男女参画・多文化共生課
22	国際的な情報の収集、提供	海外の情報や外国を紹介した雑誌、新聞など諸外国の情報が得られる図書資料などを収集し、提供します。	女性会館図書コーナーで、海外の情報を扱った図書を購入・配架するほか、新聞記事のクリッピングを行い、閲覧に供する。	-	女性会館図書コーナーで、海外の情報を扱った図書を購入・配架するほか、新聞記事のクリッピングを行い、閲覧に供した。	-	女性会館図書コーナーで、海外の情報を扱った図書を購入・配架するほか、新聞記事のクリッピングを行い、閲覧に供する。	-	男女参画・多文化共生課
			海外の情報や外国を紹介した雑誌、新聞など諸外国の情報が得られる図書資料などを収集、提供。	1,600	海外の情報や外国を紹介した雑誌、新聞など諸外国の情報が得られる図書資料などを収集、提供した。	1,600	海外の情報や外国を紹介した雑誌、新聞など諸外国の情報が得られる図書資料などを収集、提供。	1,600	中央図書館
23	青少年国際親善交流事業の実施	青少年に国際交流の機会を提供することで、外国人との相互理解と友好を深め、広い国際的視野と国際協調の精神を養います。	ホームビジットの受入(1回)	713	ホームビジットの受入(1回)	4	オマハ市のガールスカウトと静岡市の中高中生との交流体験(1回)	206	青少年育成課
24	ジェンダー問題に関する国際的な動向の学習機会の提供	ジェンダー問題を国際的な視点から見つめ直すため、国連や各国の動き等国際的な動きについての学習機会を設けます。	ジェンダー問題の国際的な動きについて、情報誌や、庁内向けの通信紙の発行等により学習の機会を設ける。	-	男女共同参画情報誌Pas à pas(パザパ)28号にて日本と世界のジェンダーギャップ指数を紹介するとともに、「Life in Japan」と題した特集を組み、日本で生活する外国人の自国でのジェンダー問題に関する記事などを掲載した。	-	ジェンダー問題の国際的な動きについて、情報誌や、庁内向けの通信紙の発行等により学習の機会を設ける。	-	男女参画・多文化共生課
(4) メディアにおける男女の人権尊重の促進									
25	男女共同参画の視点に立った公的広報物ガイドラインの庁内周知	男女共同参画の視点に立った公的広報物ガイドラインを庁内に周知するとともに、適宜見直しを行います。	庁内掲示版に公的広報物ガイドラインを掲示し、庁内での活用を図る。	-	庁内掲示版に公的広報物ガイドラインを掲示し、庁内での活用を図った。	-	庁内掲示版に公的広報物ガイドラインを掲示し、庁内での活用を図る。	-	男女参画・多文化共生課
26	男女共同参画の視点に配慮した広報紙の作成	広報紙「広報しずおか」について、男女共同参画の視点に立った紙面作成を行います。	広報紙の紙面作成においてイラストや文章表現などを男女共同参画に配慮する。	41,173	広報紙の紙面作成においてイラストや文章表現などを男女共同参画に配慮した。	31,285	広報紙の紙面作成においてイラストや文章表現などを男女共同参画に配慮する。	40,485	広報課
27	各種報道機関を通じた男女の人権尊重に関する積極的な情報提供	男女の人権尊重について、新聞、テレビなどのマスコミを通じて積極的に情報発信を行います。	啓発講座やイベントの開催、審議会の際などに積極的に報道提供を行う。	-	啓発講座やイベントの開催、審議会の際などに積極的に報道提供を行った。(新聞掲載回数 15回)	-	啓発講座やイベントの開催、審議会の際などに積極的に報道提供を行う。	-	男女参画・多文化共生課

No.	事業名	事業概要	平成28年度				平成29年度		所管課
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)	
28	メディア・リテラシーをテーマとした講演会等の開催	メディア・リテラシーをテーマにした講演会等を開催します。	女性会館主催事業:メディアリテラシーをテーマとした講演会等を開催する。	指定管理料に含む	高校生向けのライフキャリアデザイン講座の1コマでメディアリテラシーに関する講座を実施した(参加者17人)。	指定管理料に含む	女性会館主催事業:メディアリテラシーをテーマとした講演会等を開催する。	指定管理料に含む	男女参画・多文化共生課
29	青少年に対するメディア・リテラシー教育の実施	青少年に対して、携帯電話やインターネットの安全・安心な利用に関する啓発を行います。	・啓発リーフレット配布 ・各地区や学校でのネット安全安心研修開催の助成 ・ネット安全安心研修開催	838	(1)啓発リーフレット 53,100枚 (2)各地区各学校での研修件数 11件	671	・啓発リーフレット配布 ・各地区や学校でのネット安全安心研修開催の助成	828	青少年育成課
基本目標3 男性にとっての男女共同参画の推進									
(1) 男性の家事・育児・介護への参画促進									
30	各種教室・相談の開催	子どもたちの健全な成長を男女がともに楽しく育児していくために、教室・相談を開催します。	育児に男女が参画し、楽しく育児するために育児教室、育児相談、講演会等を実施する。	13,785	育児教室 668回 育児相談 485回	11,416	育児に男女が参画し、楽しく育児するために育児教室、育児相談、講演会等を実施する。	13,392	子ども家庭課(各区健康支援課)
31	子育て支援制度についての情報提供	子育てハンドブック、子育て応援総合HP「ちゃむ」等の媒体により、子育てに関するさまざまな情報を提供します。	子育てハンドブック(冊子)、子育て応援総合HP「ちゃむ」等の媒体により、子育てに関する様々な情報を提供する。また、HPについてはリニューアルを行い、見やすさを改善するとともに、携帯電話からアクセスするユーザーが多くの割合を占めていることもあり、アプリの導入を行う。	(ハンドブック) 1,296 (HP) 6,000	子育てハンドブック(冊子)、子育て応援総合HP「ちゃむ」等の媒体により、子育てに関する様々な情報を提供した。また、HPについては、見やすさ等の改善のためにリニューアルを行い、スマートフォンからのアクセスが多くの割合を占めていることから、アプリの導入を行った。	(ハンドブック) 1,232 (HP) 4,958	子育てハンドブック、子育て応援総合HP「ちゃむ」等の媒体により、子育てに関するさまざまな情報を提供する。	(ハンドブック) 1,296 (HP) 2,500	子ども未来課
32	介護等の支援制度についての情報提供	介護等に関する各種支援制度について、パンフレットや出前講座、ホームページ等による情報提供を行います。	地域包括支援センター啓発のパンフレット、およびポスターの作成。	848	①地域包括支援センター啓発パンフレット 3000部作成配布 ②地域包括支援センター周知のための組回覧 1回実施	398	地域包括支援センター啓発のパンフレット、およびポスターの作成。	686	地域包括ケア推進本部
			事業概要のとおり継続して事業を実施する。	1,424	・介護保険パンフレット 44,000部印刷 ・出前講座 3回 ・ホームページの更新	1,045	介護等に関する各種支援制度について、パンフレットや出前講座、ホームページ等による情報提供を行う。	1,424	介護保険課
33	男性のための家事・育児・介護等の実践講座の開催	男性のための家事・育児・介護等の実践講座を開催します。	女性会館主催事業:男性に対する家事・育児・介護等への参加を促進するための講座を実施する。	指定管理料に含む	男性介護者に対する課題をテーマにした講座を実施した(参加者43人)。	指定管理料に含む	女性会館主催事業:男性に対する家事・育児・介護等への参加を促進するための講座を実施する。	指定管理料に含む	男女参画・多文化共生課
			男性のための家事・育児・介護等の講座を生涯学習施設で実施	指定管理料に含む	男性のための家事・育児・介護等の講座を11の生涯学習施設で実施した。	指定管理料に含む	男性のための家事・育児・介護等の講座を生涯学習施設で実施	指定管理料に含む	生涯学習推進課
34	子育てパトロール事業の実施	普段子どもと触れ合う機会が少ない父親に対し、親子での触れ合いや父親同士の交流を促進するための事業を実施します。	子育てパトロールを4地区4事業実施する。	120	子育てパトロールを4地区4事業実施した。	120	子育てパトロールを4地区4事業実施する。	120	子ども未来課

No.	事業名	事業概要	平成28年度				平成29年度		所管課
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)	
35	父親向けハンドブックの作成・配布	父親の子育てへの関わり方・役割等を掲載した啓発冊子を配布します。	父親の子育て参加についての啓発方法を再検討する。	—	父親が子育てにかかりやすくするための啓発方法を検討した。	—	父親が子育てにかかりやすくするための啓発を実施する。	—	子ども未来課
36	男性の家事等への参画をテーマとした写真展の開催	男性の家事・育児・介護への参画促進をテーマとした写真展を開催します。	女性会館主催事業:男性の家事・育児中の姿をを被写体とした写真展を開催する。	指定管理料に含む	「元祖カジダン・イクメン写真展」を実施。全国から136作品の応募があった。	指定管理料に含む	女性会館主催事業:男性の家事・育児中の姿をを被写体とした写真展を開催する。	指定管理料に含む	男女参画・多文化共生課
37	介護講座の開催	基本的な介護技術を学ぶ講座を開催します。	・広報10月号掲載 ・11月10日,11日葵区会場開催 ・11月14日,15日駿河区会場開催 ・11月7日,8日清水区会場開催	144	・広報10月号掲載 ・11月10日,11日葵区会場開催 ・11月14日,15日駿河区会場開催 ・11月7日,8日清水区会場開催	110	・広報10月号掲載 ・11月中旬葵区。清水区にて開催	144	介護保険課
(2) 男性の地域活動への参画促進									
38	働き方の見直し、休暇取得促進	働き方の見直しや休暇取得促進についての啓発を事業主や企業等に働きかけます。	・女性の活躍応援事業所を募集し、優れた取組を表彰、周知啓発を図る。 ・過去受賞企業を取材し、WLB・女性活躍の好事例を紹介する特集サイトを作成する。 ・企業間WLB交流会の開催。	4,089	・表彰事業者数:5社。取組内容をHPや広報紙等で周知。 ・特集サイトを作成し、過去受賞企業及び平成28年度受賞企業計28社の取組を掲載した。(平成28年11月サイトオープン) ・平成28年11月に交流会を開催し、23社、36名が参加した。(パネラー・受賞	3,412	・女性の活躍応援事業所を募集し、優れた取組を表彰、周知啓発を図る。 ・平成29年度受賞企業の取組を取材し、特集サイトに掲載、周知啓発を図る。 ・企業間交流会の開催。	953	商業労政課
11(再)	生涯学習施設等における啓発講座の開催	生涯学習施設等と連携し男女共同参画社会の意識づくりのための啓発的な講座を開催します。	No.11再掲						男女参画・多文化共生課
(3) 男女共同参画の視点を持った男性の働き方・生き方への支援									
39	地域のワーク・ライフ・バランスの推進	地域の祭り等のイベントに合わせ、企業と市民を含めた市全体の休暇取得重点実施日を設け、地域の年次有給休暇の取得促進の気運を醸成します。	厚生労働省事業「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」として、労使団体等関係者による連絡会議の開催、周知広報、市内事業所訪問、シンポジウムの開催、アンケート調査等を実施する。	—	連絡会議の開催、周知広報、市内事業所訪問、シンポジウムの開催、アンケート調査の実施、リーフレットの作成	—	厚生労働省事業「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」として、労使団体等関係者による連絡会議の開催、周知広報、市内事業所訪問、シンポジウムの開催、アンケート調査等を実施する。	—	企画課
40	男性向け相談事業の実施	仕事や家庭、生き方などの男性が抱える悩みについて、相談に応じます。	毎月2回、男性向けの電話相談事業(メンズほっとラインしずおか)を実施する。	318	年間24回、79件の男性の抱える様々な悩みに応じることができた。	277	毎月2回、男性向けの電話相談事業(メンズほっとラインしずおか)を実施する。	319	男女参画・多文化共生課
41	男性を対象とした講座の開催	男性を対象とした生き方等に関する講座を開催します。	女性会館主催事業:男性の働き方・生き方をテーマとした講座を開催する。	指定管理料に含む	男性介護者に対する課題をテーマにした講座を実施した(参加者43人)。	指定管理料に含む	女性会館主催事業:男性の働き方・生き方をテーマとした講座を開催する。	指定管理料に含む	男女参画・多文化共生課

No.	事業名	事業概要	平成28年度				平成29年度		所管課
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)	
活力あるまち									
基本目標4 政策・方針決定の場への女性の参画拡大と女性の活躍の推進									
(1) 市審議会等への女性の参画促進									
42	市審議会等への女性の参画促進	市の審議会等への女性委員の登用を進めるとともに、女性委員のいない審議会等の解消に努めます。	静岡市における附属機関等の設置及び運営に関する指針に基づき、委員定数に占める女性委員の割合が40パーセント以上になるよう努める。		平成28年4月1日時点での、審議会等における女性委員登用率は32.7%(昨年度調査では31.5%)。女性委員不在の審議会は97件中6件(昨年度調査では12件)。いずれも平成27年度よりも数値が上昇しているが、40%には満たないため、引き続き啓発に努める。		静岡市における附属機関等の設置及び運営に関する指針に基づき、委員定数に占める女性委員の割合が40パーセント以上になるよう努める。		全部局
43	審議会等所管課への女性委員登用の支援	審議会等への女性の参画促進のため、ヒアリング等により女性委員登用を各課に働きかけを行います。	平成34年度に審議会等への女性参画が40%を達成するよう、ヒアリング等により女性委員登用の働きかけを各課に行う。		女性登用率40%を下回っている審議会の所管課のうち、4課に対しヒアリングを実施し、女性委員登用の働きかけを行った。		平成31年度に審議会等への女性参画が40%を達成するよう、ヒアリング等により女性委員登用の働きかけを各課に行う。		男女参画・多文化共生課
44	審議会等への女性の登用状況調査	市の審議会・委員会等への女性の登用状況を調査し、公表します。	市の審議会・委員会等への女性の登用状況を調査し、公表する。		庁内各課に紹介を掛け、女性の登用状況を調査した。また、その結果を内閣府や県の照会などで回答し、公表した。		市の審議会・委員会等への女性の登用状況を調査し、公表する。		男女参画・多文化共生課
(2) 市の女性職員の積極的登用									
45	女性職員の管理・監督職への登用促進	女性職員の管理・監督職への登用を促進します。	性別による基準を設けることなく登用する。		性別にかかわらず、本人の意欲や能力・適正等を踏まえて女性職員も管理・監督職へ登用した。		性別による基準を設けることなく登用する。		人事課
46	女性教員の管理職への登用促進	女性教員の管理・監督者への登用を促進します。	(対象) 小中学校の管理職 (実施方法) 教頭・校長登用において、その者の能力・資質に応じて、男女関係なく登用する。		平成28年度4月時点の女性校長率全体比13.3%(参考前年度10.9%)、女性主幹教諭率全体比14.8%(参考前年度8.8%)		(対象) 小中学校の管理職 (実施方法) 小中学校の教頭・校長登用において、その者の能力・資質に応じて、男女区別なく登用する。		教職員課
47	女性職員の活躍推進への対応	女性職員のキャリア形成を支援するとともに、管理・監督職への昇任に関する動機付けやマネジメント力の向上を図ります。	①新任所属長研修において「女性職員育成のポイント」に関する科目を実施する。 ②「女性職員のためのキャリアデザイン研修」を実施する。 ③「女性職員のためのマネジメント力Up研修」を実施する。 ④外部研修機関が開催する「女性管理職・リーダー養成のための研修」に女性職員を派遣する。	1,246	①新任所属長研修において「女性職員育成のポイント」に関する研修を実施した。(60人修了) ②「女性職員のためのキャリアデザイン研修」を実施した。(23人修了) ③「女性職員のためのマネジメント力Up研修」を実施した。(15人修了) ④外部研修機関が開催する「女性管理職・リーダー養成のための研修」に女性職員を派遣した。(6人修了)	1,228	①新任所属長研修において「女性職員育成のポイント」に関する科目を実施する。 ②「女性職員のためのキャリアデザイン研修」を実施する。 ③「女性職員のためのマネジメント力Up研修」を実施する。 ④外部研修機関が開催する「女性管理職・リーダー養成のための研修」に女性職員を派遣する。	1,496	人事課
48	市職員への研修の実施	市職員を対象として男女共同参画についての研修を実施します。	市職員を対象とし、DVIに関する研修を実施する。	20	市職員45名に対し、DVIに関する研修を実施し、満足度100%と高い満足度で実施することができた。	10	市職員を対象とし、DVIに関する研修を実施する。	20	男女参画・多文化共生課

No.	事業名	事業概要	平成28年度				平成29年度		所管課	
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)		
(3) 事業所における方針決定の場への女性の参画促進										
49	女性の活躍に積極的な事業所の表彰及び周知	女性の活躍に積極的な事業所を表彰し、広く周知広報を行います。	男女共同参画情報誌Pas à pas(パザパ)において、女性の活躍推進事業所表彰受賞者を紹介する。	—	男女共同参画情報誌Pas à pas(パザパ)において、女性の活躍推進事業所表彰大賞受賞企業を27号、28号の紙面でそれぞれ1社ずつ紹介した。	—	男女共同参画情報誌Pas à pas(パザパ)において、女性の活躍推進事業所表彰受賞者を紹介する。	—	男女参画・多文化共生課	
			No.38再掲							商業労政課
50	女性の活躍に関するイベント等の開催	女性の職業生活における活躍を目指し、事業所や女性を対象に講演会やイベント等を開催します。	著名人による講演会、女性活躍先進事業所によるパネルディスカッションを開催する。	1,610	「しずおか女子きらっ☆シンポジウム」を開催し、基調講演を行った。(参加人数 238人)	1,497	著名人による講演会、先進企業の取組紹介、女子きらっ☆ブランド認定の認定式を行う。	1,591	男女参画・多文化共生課	
51	女性の活躍に関するセミナー等の開催	企業または女性社員を対象としたセミナー等の開催により、女性の活躍を支援します。	経営者・管理職・女性社員といった対象ごとにセミナーを開催する。	3,095	経営者向けセミナー 1回開催 管理職向けセミナー 2回開催 女性向けセミナー 2回開催	3,095	経営者・管理職・女性社員といった対象ごとにセミナーを開催する。	—	【28年度】 男女参画・多文化共生課 【29年度】 商業労政課	
52	事業所への専門アドバイザー等の派遣	女性活躍推進に取り組みたい事業所に対し、民間専門家を派遣し、ノウハウを助言する。	女性活躍・ワーク・ライフ・バランスの専門家を事業所に派遣し、具体的なノウハウを助言する。	500	4事業所に対し6回の派遣を実施した。	192	女性活躍・ワーク・ライフ・バランスの専門家を事業所に派遣し、具体的なノウハウを助言する。	500	男女参画・多文化共生課	
53	女性の活躍の推進に積極的に取り組む企業の認定	女性活躍推進企業を認定し、PRすることで、企業の取組を促進する。	女性活躍推進企業の認定制度を創設し、企業の認定を行う。	156	女性が企画開発した4商品を女性活躍ブランドとして認定した。	76	女性活躍ブランドを認定し、商品にPR冊子を作成してイベントでPRする。	730	男女参画・多文化共生課	
54	協議会の設置	女性活躍の推進組織として行政・経済団体等による官民連携会議を創設する。	行政・経済団体等による「しずおか女子きらっ☆応援会議」を創設し、会議を開催する。	240	行政・経済団体等による静岡市女性活躍推進協議会「しずおか女子きらっ☆応援会議」を1回開催した。	72	行政・経済団体等による「しずおか女子きらっ☆応援会議」を開催する。	525	男女参画・多文化共生課	
55	男女共同参画推進企業への建設工事に係る入札制度における優遇措置導入の検討	市の建設工事に係る入札・契約において、男女共同参画の推進に積極的な企業に対する優遇措置の導入を検討します。	平成29・30年度の定期認定の実施に向け、平成27年度の決定内容を市ホームページ及び説明会において周知する。	—	平成28年度に説明会を実施し、平成29・30年度の定期認定において10者を認定した。	—	市ホームページ及び説明会にて、制度の周知及び普及を図る。	—	契約課、 技術政策課	
(4) 女性の人材育成施策の充実										
56	人材育成事業の充実	市政や社会問題などについて学習し、政策・方針決定の場へ参画できる人材を育てます。	女性会館主催事業：アイセルカレッジを開催する。	指定管理料に含む	10回講座で実施し、新入社員から管理職まで様々な立場の人からの参加があり、33人中29人の修了者を輩出した。	指定管理料に含む	女性会館主催事業：アイセルカレッジを開催する。	指定管理料に含む	男女参画・多文化共生課	
		地域や社会の課題を解決するスキル習得の学習機会と、課題解決に向けたチャレンジの場を提供し、市民と行政との協働によるまちづくりを担うチズンシップに富んだ人材を養成します。	静岡市人材養成塾「地域デザインカレッジ2016」を開催。18歳からおおむね40歳までを対象とするプロジェクトコースと40歳から60歳代までを対象とするコミュニティコースとを並行して実施する。	10,356	静岡市人材養成塾「地域デザインカレッジ2016」を開催。プロジェクトコースは28人、コミュニティコースは27人の修了生を輩出した。	10,184	静岡市人材養成塾「地域デザインカレッジ2017」を開催。18歳からおおむね40歳までを対象とするプロジェクトコースと40歳から60歳代までを対象とするコミュニティコースとを並行して実施する。	10,276	生涯学習推進課	
57	女性の人材リストの更新・活用	さまざまな分野で活躍する女性の人材を発掘し、リストを充実させるとともに定期的に更新し、活用を促します。	審議会を所管する各課に対して、各女性委員が人材リストに登録するよう求める文書の発送を依頼する。	—	審議会を所管する各課に対し、新たに就任した委員等に人材リストへの登録を目的とした文書を60人分依頼した。	—	審議会を所管する各課に対して、各女性委員が人材リストに登録するよう求める文書の発送を依頼する。	—	男女参画・多文化共生課	
58	女性学級	女性が現代的課題等について学び、従来の性別役割分担意識を見直し、仲間をつくることにより、より一層社会に参画することを目的として女性学級を開催します。	女性学級の開催 24学級	指定管理料に含む	女性学級を24学級開催した。	指定管理料に含む	女性学級の開催 24学級	指定管理料に含む	生涯学習推進課	

No.	事業名	事業概要	平成28年度				平成29年度		所管課
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)	
(5) 女性のキャリア形成と能力発揮への支援									
59	女性の就労支援事業の実施	女性を対象とした各種就労支援講座やキャリアカウンセリングを実施します。	女性会館主催事業: 女性のためのキャリア形成講座を開催する。	指定管理料に含む	女性のためのキャリア形成講座「13期アイセル女性カレッジ」を実施し、29名が修了した。また、「女性のための就職・転職相談」、「働く女性のキャリア相談」を実施、合わせて45人の相談を受け付けた。	指定管理料に含む	女性会館主催事業: 女性のためのキャリア形成講座を開催する。	指定管理料に含む	男女参画・多文化共生課
60	地場産業後継者育成事業の実施	地場産業後継者育成事業を通じて、女性の地域産業の担い手を育成します。	(地場産業後継者育成事業) ①現場実習短期支援事業 1名 ②現場実習長期支援事業 4名 ③独立支援事業 2名	6,600	(地場産業後継者育成事業) ①現場実習短期支援事業 1名 ②現場実習長期支援事業 4名 ③独立支援事業 2名	5,400	(地場産業後継者育成事業) ①現場実習短期支援事業 3名 ②現場実習長期支援事業 4名 ③独立支援事業 2名 ④雇用奨励金 2名	8,880	産業振興課
61	女性ロールモデルの紹介	女性のキャリア形成を支援するために、身近な女性ロールモデルを紹介する事業を実施します。	女性会館事業: メンターバンク事業を実施する。	指定管理料に含む	指定管理事業としてメンターフェスタと題しメンター同士の交流会を2回実施した。	指定管理料に含む	女性会館事業: メンターバンク事業を実施する。	指定管理料に含む	男女参画・多文化共生課
			Jo-shizuメンターバンクを活用し、市内で活躍する先輩女性とつながる交流会を実施し、ロールモデルを提供する。	2,495	女子きらっ☆メンターカフェ 6回開催	2,456	女子きらっ☆メンターカフェ 4回開催 ロールモデル動画配信	2,200	男女参画・多文化共生課
新	「ママきらっ☆カフェ」の開催	仕事や地域で活躍したい子育て中・育休中のママのために、スキルアップのためのセミナーや地域活動などを紹介し、つなげる「ママきらっ☆カフェ」を子育て支援施設などで開催します。	子育て中のママのニーズ把握に努め、セミナーや研修会を開催するための土台作りをする。	—	民間主催の就労イベントや子育て支援イベントに出向き、子育て中のママのニーズ把握に努め、セミナーや研修会を開催するための土台作りをした。	—	「ママきらっ☆カフェ」の開催(セミナー等の開催、本市における子育て支援活動の情報提供など)年3回	290	子ども未来課
新	都市型産業立地促進事業	本市都市機能や、人口規模、サービス産業の集積などを活かし、雇用創出効果の高い都市型産業(コンタクトセンター)の立地を促進するため、啓発セミナーや人材育成講座等の開催による立地支援や首都圏展示会出展や広告掲載、企業訪問による誘致活動を行う。	(平成28年度はしずおか女子きらっ☆プロジェクト事業ではないため、対象外)	—	—	—	①人材育成講座 ②啓発セミナー ③首都圏展示会出展 ④業界紙広告掲載 ⑤コンタクトセンター誘致1件 ※平成29年度よりしずおか女子きらっ☆プロジェクトの新規事業となる。	2,800	産業振興課
(6) 女性の起業や再就職への支援									
62	SOHO施設を中心とした起業家の支援	SOHO施設への入居やビジネスプランコンテストをとおりて起業家を支援します。	○施設提供事業(通年) ○ビジネスプランコンテスト(2月)	SOHO補助金18,500の一部	・起業相談件数 191件 ・インキュベーションルーム 5/5室入居 ・ビジネスプランコンテスト実施 応募69件	17,500	○施設提供事業(通年) ○ビジネスプランコンテスト(2月)	8,000	産業政策課
63	起業についての相談窓口の充実	中小企業者経営相談会において、中小企業診断士による個別の起業に関する相談を実施するほか、国・県・SOHO施設と連携して相談窓口を充実します。	○窓口相談事業(通年) (事業計画・資金計画等の磨き上げ、開業手続指導等) ○創業支援事業計画の推進	産学交流センター/ 清水産業情報プラザ指定管理料159,333の一部	・起業相談件数 653件 ・創業支援事業計画における創業者数134件	159,275	○窓口相談事業(通年) (事業計画・資金計画等の磨き上げ、開業手続指導等) ○創業支援事業計画の推進	161,103	産業政策課
64	起業したい女性への支援	女性の起業・創業促進を図るため、起業しやすい静岡市をPRする。	女性の起業・創業の促進を図るため、静岡で活躍する女性起業家の体験談やライフスタイルなどを冊子で紹介する。	1,500	◆女性起業家PR冊子「きら星女(きらぼし)」発行(1,500部)。	1,488	今年度実施予定なし	—	産業政策課
65	就労支援講座の開催	就業機会の拡大と就業条件の向上を図る講座を開催します。	・育児等により職業生活を中断した後に再就職を希望し、再就職に向けて準備している方に対し、再就職準備セミナーを開催する。	—	就職準備セミナーを2回(参加者数18名)、パソコンセミナーを4回(参加者数40名)、扶養の範囲と働き方セミナーを2回(参加者数44名)を実施。(満足度90.2%)	0	・育児等により職業生活を中断した後に再就職を希望し、再就職に向けて準備している方に対し、再就職準備セミナーを開催する。	0	商業労政課
66	労働問題や再就職に関する相談の実施	労働・社会保険・労務管理等の相談及び就職に関する相談を実施します。	①「労働・就職相談」 市内在住または市内の事業所に勤務する人を対象に、原則毎月第2・3・4水曜日に実施する。 ②「キャリアカウンセリング」 仕事に悩みや不安を抱える若年労働者を対象に、原則毎月第2・4水曜日に実施する。	①425 ②360	①毎月3回実施し、延べ26名の相談に応じた。(満足度92.3%) ②毎月2回実施し、延べ33名の相談に応じた。(満足度100%)	①234 ②200	①「労働相談」 市内在住または市内の事業所に勤務する人を対象に、原則毎月第2・3・4水曜日に実施する。 ②事業廃止	①425	商業労政課

No.	事業名	事業概要	平成28年度				平成29年度		所管課
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)	
67	女性の就労を支援する学習機会の提供	在宅勤務等についての情報提供や必要な知識技術が習得できる講座などを開催し、多様な働き方を支援します。	女性会館主催事業: 就労支援のための講座を実施する。	指定管理料に含む	育休中の女性を対象にし、復職するために必要な知識やスキルを学ぶ講座を3回実施(参加者延べ76人)。	指定管理料に含む	女性会館主催事業: 就労支援のための講座を実施する。	指定管理料に含む	男女参画・多文化共生課
68	建設業で活躍したい女性への支援	建設業の担い手育成のための、女性の建設業への就業を支援します。	建設業の担い手育成のためのイベントの開催、女性活躍応援のためのホームページを作成し、建設業への就業を支援する。	5,000	建設業の担い手育成のためのイベントを開催した。(11/20開催、来場者数5,500人) 女性活躍応援のためのホームページを開設した。	4,822	しずおか建設まつりの継続開催、ホームページの女性活躍応援に関する内容の充実、建設現場の女性専用トイレ設置基準の作成、ハラスメント撲滅運動の実施	5,000	技術政策課
69	就職したい女子学生への支援	首都圏に進学した女子学生の市内への就職を促進します。	首都圏で進学した女子学生を対象に、静岡市内で活躍する女性との交流会を開催し、市内での就職を促進する。	2,000	・交流会を3回実施。(参加者数26名、満足度100%)	1,516	首都圏で進学した女子学生を対象に、静岡市内で活躍する女性との交流会を開催し、市内での就職を促進する。(7月に2回、7月以降に1回の計3回を予定。)	1,247	商業労政課
基本目標5 地域における男女共同参画の推進									
(1) 地域の各種団体における女性の参画促進									
70	地域団体役員への男女共同参画への理解促進	啓発情報誌等の配付等により、地域団体役員への男女共同参画に関する理解促進を図ります。	連合自治会長あて男女共同参画情報誌Pasapas(パザパ)を配付する。	—	連合自治会長あてに、男女共同参画情報誌Pas à pas(パザパ)を配布した(78人×2号分)。	—	連合自治会長あて男女共同参画情報誌Pasapas(パザパ)を配付する。	—	男女参画・多文化共生課
71	地域における男女共同参画講座の開催	各地域の生涯学習施設等において講座を開催し、地域における男女共同参画の推進を図ります。	女性団体と連携し、地域のニーズに応じた講座を開催する。(地域活動団体推進事業)	821	男女共同参画の実現を目的に活動する団体に男女共同参画に関する講演会の実施を委託した。(講演会12回、延参加者数578人)	814	女性団体と連携し、地域のニーズに応じた講座を開催する。(地域団体活動推進事業)	821	男女参画・多文化共生課
(2) 男女共同参画を実現するための地域活動支援と市民活動の促進									
72	NPO・ボランティア活動に関する相談支援および活動に関する情報の収集・提供	NPO活動、地域活動、ボランティア活動等市民活動団体に対し情報を提供するなどその活動を支援するとともに男女共同参画を促進します。	男女共同参画を始め、様々な市民活動に対する情報提供等を行う。	745	男女共同参画を始め、様々な市民活動に対する情報提供等を行った。	927	男女共同参画を始め、様々な市民活動に対する情報提供等を行う。	710	市民自治推進課
73	市民活動センターによる市民活動支援	市民活動促進のための拠点施設の運営を行うことと、男女共同参画を推進します。	番町及び清水市民活動センターにおける女性団体を始めとした市民活動団体の活動支援を行う。	55,113	番町及び清水市民活動センターにおける女性団体を始めとした市民活動団体の活動支援を行った。	55,113	番町及び清水市民活動センターにおける女性団体を始めとした市民活動団体の活動支援を行う。	55,113	市民自治推進課
74	市民団体との協働による講座の開催	市民との協働により、講座・講演会等を開催し、協働事業を通じて市民団体間の交流を促進します。	女性会館事業: 女性会館においてNPOとの協働による事業を実施する。	指定管理料に含む	NPOとの協働講座を5回実施した。(参加者のべ96組)	指定管理料に含む	女性会館事業: 女性会館においてNPOとの協働による事業を実施する。	指定管理料に含む	男女参画・多文化共生課
75	男女共同参画を推進する団体の育成と活動支援	地域において男女共同参画を推進する団体や人材を育成する効果的な手法を検討しつつ、その活動支援や情報提供を行います。	各地域で活動している女性団体による男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発事業や、組織拡充、指導者育成を目的とした活動を支援する。	821	男女共同参画の実現を目的に活動する団体に男女共同参画に関する講演会の実施を委託した。(講演会12回、延参加者数578人) また、女性会館の男女共同参画団体の募集説明会で男女共同参画施策のPRを行った。(説明会2回、55団体参加)	814	各地域で活動している女性団体による男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発事業や、組織拡充、指導者育成を目的とした活動を支援する。	821	男女参画・多文化共生課
76	男女共同参画に関する学習グループの活動を発表する場の提供	男女共同参画に関する学習グループ間の交流と情報交換を行い、活動発表の場を提供します。	アイセル21を利用する団体の活動発表会を女性会館と生涯学習センターとの共催事業として実施する。	指定管理料に含む	葵生涯学習センターとの共催事業「第9回アイセルわいわい祭り」にて、男女共同参画団体10団体が活動発表を行った。(来館者2,600人)	指定管理料に含む	アイセル21を利用する団体の活動発表会を女性会館と生涯学習センターとの共催事業として実施する。	指定管理料に含む	男女参画・多文化共生課
(3) 男女共同参画の視点を持った防災対策の推進									
77	女性消防団員の入団促進	消防団員における女性の割合の増加を図るため、積極的に女性の募集を行います。	消防団員によるカラーガード隊を発隊させ、消防団のイメージアップと広報活動の強化を図り、女性や学生を中心とした若者の入団を促進する。(9月補正事業) また、女性団員が活動しやすい環境とするため、3地区の消防団幹部等へ男女共同参画について研修会を実施する。	4,437	団本部付けの「カラーガード隊」として発隊し、消防出初式、消防音楽隊定期演奏会及び葵消防署防火コンサートに出演、演技を披露して、消防団のイメージアップを図り、併せて広報活動を行った。	3,921	毎週1回の訓練を重ね、平成28年度出演実績(出初式、定期演奏会、防火コンサート)に加え、9月の救急フェアや11月のマーチングフェスティバルに出演予定で、これまでに以上に広く市民へ「アピール」「見える化」して広報の強化を図っていく。	2,459	警防課

No.	事業名	事業概要	平成28年度				平成29年度		所管課
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)	
78	男女共同参画の視点を持った避難所運営に関する出前講座の実施	男女共同参画の視点を持った避難所運営マニュアルを活用した出前講座を実施します。	HUG(避難所運営ゲーム)を行う際に、女性の視点を持った避難所運営を1項目として研修する。 県が作成した避難所運営マニュアルについて、男女の視点を持つように指導する。	-	県が作成している「避難所運営マニュアル」、「避難生活の手引き」、「避難所運営チェックリスト」等を使用し、HUG訓練時に、男女共同参画の視点をもった指導を行った。(HUG実施回数:葵区5回、駿河区4回、清水区1回)	-	HUG(避難所運営ゲーム)を行う際に、女性の視点を持った避難所運営を1項目として研修する。 県が作成した避難所運営マニュアルについて、男女の視点を持つように指導する。	-	危機管理総室
79	防災講演会の開催	自主防災組織を対象とした防災講演会について、災害時における女性の視点等をテーマにとり入れて実施します。	講演の中に女性の視点等の内容を盛り込んで頂く。 (平成29年1月14日(土)に開催。女性保健師による講演を予定している。)	391	平成29年1月14日(土)に防災講演会を開催し、女性保健師による「熊本地震における静岡市保健師の活動報告」の講演をした。	178	講演の中で女性の視点等の内容を盛り込む。	311	危機管理総室
(4) 男女共同参画の推進拠点としての静岡市女性会館の機能充実									
80	静岡市女性会館における講座・講演会の開催	市の男女共同参画の推進拠点として、男女共同参画の推進のための講座や講演会を開催します。	女性会館事業:計画に沿った各種講座、講演会を実施する。	指定管理料に含む	計画の基本施策に関わる分野の講座を21講座実施した(参加者2,564人)。	指定管理料に含む	女性会館事業:計画に沿った各種講座、講演会を実施する。	指定管理料に含む	男女参画・多文化共生課
81	多様で複合的な困難を抱える男女への支援	多様で複合的な困難を抱えている人に対して、個別相談や共通の体験をしている人が安心して集まることのできる場を設けることで、その解決を支援します。	女性会館主催事業:子育てや介護など様々な悩みを抱える人が集い、共有共感する中で解決策を見出す場を提供する。	指定管理料に含む	母親との関係に悩む人を対象に、ワークを通じ悩みを共感し、自分らしく生きるためのヒントを得るための講座を3回実施した(参加者延べ38人)。	指定管理料に含む	女性会館主催事業:子育てや介護など様々な悩みを抱える人が集い、共有共感する中で解決策を見出す場を提供する。	指定管理料に含む	男女参画・多文化共生課
基本目標6 労働の場における男女共同参画の確立とワーク・ライフ・バランスの推進									
(1) 雇用における男女平等な機会と公平な待遇の確保の推進									
82	労働に関する実態調査	市内の事業所における雇用形態、勤務時間など勤労者の労働実態の調査を実施します。	今年度実施予定なし (平成30年度実施予定)	-	実施なし	-	今年度実施予定なし (平成30年度実施予定)	-	男女参画・多文化共生課
			実施予定なし	-	実施なし (概ね3年に1度実施)	-	多様な人材・環境を活かす中で、新たな働き方やビジネスモデルの構築や雇用・労働政策への活用を図り、総人口70万人の維持に向けた人口減少対策に取り組むため、雇用及び就業環境に係る実態・ニーズを調査する。	5,000	商業労政課
14 (再)	事業者に対する男女共同参画の啓発	事業者に対し、男女共同参画の推進や雇用機会均等法の遵守などについて啓発します。			No.14再掲				【28年度】 男女参画・多文化共生課 【29年度】 ②商業労政課
55 (再)	男女共同参画推進企業への建設工事に係る入札制度における優遇措置導入の検討	市の建設工事に係る入札・契約において、男女共同参画の推進に積極的な企業に対する優遇措置の導入を検討します。			No.55再掲				契約課、 技術政策課

No.	事業名	事業概要	平成28年度				平成29年度		所管課
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)	
66 (再)	労働問題や再就職に関する相談の実施	労働・社会保険・労務管理等の相談及び就職に関する相談を実施します。	No.66再掲						商業労政課
(2) 事業所における「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の推進									
83	勤労者の文化・教養の向上のための各種講座の実施	勤労者の文化・教養の向上や健康増進のための、各種講座等を実施します。	・各勤労者福祉センターにおいて、勤労者または一般市民を対象に、パソコン講座・フィットネス講座を開催する。		パソコン講座:48・33・21講座。 ・フィットネス講座:24・28・300講座。 (指定講座:北部・南部・東部の順。東部はプール含む。)		・パソコン講座:48・33・21講座 ・フィットネス講座:24・28講座・100時間 (指定講座:北部・南部・東部の順。東部は目標値を時間で設定している。)		商業労政課
13 (再)	企業・団体を対象とした出前講座の実施	企業・団体等に対し、男女共同参画に関する理解を深めるための出前講座を実施します。	No.13再掲						男女参画・多文化共生課
39 (再)	地域のワーク・ライフ・バランスの推進	地域の祭り等のイベントに合わせ、企業と市民を含めた市全体の休暇取得重点実施日を設け、地域の年次有給休暇の取得促進の気運を醸成します。	No.39再掲						企画課
84	企業のワーク・ライフ・バランスの推進	企業のワーク・ライフ・バランスの推進を支援します。	女性の活躍応援事業所表彰企業と今後取り組む意欲のある企業との情報交換会を開催する。	700	・平成28年11月に交流会を開催し、23社、36名が参加した。(パネラー・受賞企業も含む。) ※No.38再掲		213 企業表彰の表彰式後に企業間交流の機会を提供。働く女性の活躍推進セミナーの開催時に、交流会を開催。	0	商業労政課
(3) 農林漁業・商工業・サービス業などの自営業で働く女性の労働環境整備と地位の向上の推進									
85	自営業で働く女性の経営参画への支援	自営業で働く女性が経営方針に参画できるよう支援を行います。	各種団体や静岡商工会議所等の女性に対し、女性活躍応援プロジェクトで開催する事業(シンポジウム、認定事業、セミナー、アドバイザー派遣、メンターカフェ)の参加を呼び掛ける。		静岡商工会議所等への女性活躍応援プロジェクト関連事業の広報		しずおか女子きらっ☆応援会議関係団体等への女性の活躍推進事業の広報		男女参画・多文化共生課
86	家族経営協定の締結促進	農家の家族間で労働条件・報酬等を文書で取り決め、共同経営者としての地位や役割を明確にし、各世帯員が経営に参画できる農業経営を目指し農業後継者の育成に努めます。	農業委員会だよりを年2回(6月・12月)発行し、家族経営協定の内容を周知する。		農業委員会だよりを年2回(6月・12月)発行した。農業者年金の加入推進とともに家族経営協定の内容を周知した。		農業委員会だよりを年2回(6月・12月)発行し、家族経営協定の内容を周知する。		農業委員会事務局
60 (再)	地場産業後継者育成事業の実施	地場産業後継者育成事業を通じて、女性の地域産業の担い手を育成します。	No.60再掲						産業振興課

No.	事業名	事業概要	平成28年度			平成29年度		所管課
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	
安心できるまち								
基本目標7 男女がともに子育てや介護に携わることができる環境の整備								
(1) 家事・育児・介護への男性の参画促進								
30 (再)	各種教室・相談の開催	子どもたちの健全な成長を男女がともに楽しく育児していくために、教室・相談を開催します。			No.30再掲			子ども家庭課 (各区健康支援課)
31 (再)	子育て支援制度についての情報提供	子育てハンドブック、子育て応援総合HP「ちゃむ」等の媒体により、子育てに関するさまざまな情報を提供します。			No.31再掲			子ども未来課
32 (再)	介護等の支援制度についての情報提供	介護等に関する各種支援制度について、パンフレットや出前講座、ホームページ等による情報提供を行います。			No.32再掲			地域包括ケア推進本部 介護保険課
33 (再)	男性のための家事・育児・介護等の実践講座の開催	男性のための家事・育児・介護等の実践講座を開催します。			No.33再掲			男女参画・多文化共生課 生涯学習推進課
34 (再)	子育てパトック事業の実施	普段子どもと触れ合う機会が少ない父親に対し、親子での触れ合いや父親同士の交流を促進するための事業を実施します。			No.34再掲			子ども未来課
35 (再)	父親向けハンドブックの作成・配布	父親の子育てへの関わり方・役割等を掲載した啓発冊子を配布します。			No.35再掲			子ども未来課
36 (再)	男性の家事等への参画をテーマとした写真展の開催	男性の家事・育児・介護への参画促進をテーマとした写真展を開催します。			No.36再掲			男女参画・多文化共生課
37 (再)	介護講座の開催	基本的な介護技術を学ぶ講座を開催します。			No.37再掲			介護保険課

No.	事業名	事業概要	平成28年度				平成29年度		所管課
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)	
(2) 多様なニーズに対応した子育て支援策の充実									
87	児童相談所・一時保護所の運営	家庭その他からの相談に応じ児童が有する問題や真のニーズ、また児童の置かれた環境の状況等を適確に捉え、個々の児童や家庭に最も効果的な処遇を行う中で児童の福祉を図り、その権利を保護します。	・相談対応(件数見込) 2,250件 ・面接、観察、指導 適宜実施 ・児童の一時保護(見込) 120件	995,208	・相談対応 2,343件 (うち虐待相談 486件、 虐待相談のうち心理的虐待 251件) ・面接、観察、指導 適宜実施 ・児童の一時保護 115件	955,652	・相談対応(件数見込) 2,350件 ・面接、観察、指導 適宜実施 ・児童の一時保護(見込) 120件	1,050,940	児童相談所
88	多様な保育サービスの提供	一時保育、延長保育等の多様な保育サービスの提供により、子育てを支援します。	公私立こども園、私立保育園、小規模保育施設において、一時保育(48園)、一時預かり(92園)、延長保育(77園)を実施する。	513,913	公立こども園・私立こども園・私立保育園・小規模保育施設で、一時保育、一時預かり、延長保育の実施 (成果) ・一時保育 41園(公立こども園) ・一時預かり 68園(私立こども園・保育園、小規模保育施設) ・延長保育 63園(私立こども園・保育園・小規模保育施設)	434,784	公私立こども園、私立保育園、小規模保育施設において、一時保育(41園)、一時預かり(87園)、延長保育(88園)を実施する。	516,640	幼保支援課
89	ファミリー・サポート・センターの運営	育児を援助したい人、育児の援助を受けたい人の会員組織で、地域において育児に関する相互扶助を行います。	子どもの一時的な預かりや移動支援などを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員と援助を行いたい会員との相互援助を支援する。(緊サボ含む)	30,063	子どもの一時的な預かりや移動支援などを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員と援助を行いたい会員との相互援助を支援した。(緊サボ含む)	29,907	子どもの一時的な預かりや移動支援などを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員と援助を行いたい会員との相互援助を支援する。(緊サボ含む)	30,063	子ども未来課
90	子育て支援ヘルパー事業の実施	1歳未満の子を養育する者が家事・育児の困難な家庭、3歳未満の子を二人以上養育する家庭、妊娠中で体調不良のため家事が困難な家庭にヘルパーを派遣します。	確実な事業実施を行うとともに、母子手帳配布時にチラシを配布し、周知を行う。	1,113	延べ利用回数533回	1,060	確実な事業実施を行うとともに、母子手帳配布時にチラシを配布し、周知を行う。 市政アンケートモニター調査を実施する。	1,573	子ども家庭課
91	ショートステイの実施	保護者が病気で入院するなど保育に欠ける児童を、原則1週間まで預かります。	児童養護施設等における預かりの実施箇所 3箇所	1,320	市内に3箇所ある児童養護施設等(静岡ホーム、静岡乳児院、千代田寮)で事業を実施	1,320	児童養護施設等における預かりの実施箇所3箇所	1,300	子ども家庭課
92	各地域における子育て支援の実施	地域子育て支援センターの運営やあそび・子育ておしゃべりサロンの実施等により、地域での子育てを支援します。	地域子育て支援センター19カ所の運営及び、子育てに関するノウハウを有する市内全公立認定こども園で親子のふれ合いや育児相談・育児講座を実施する。	263,321	地域子育て支援センター19カ所の運営及び、子育てに関するノウハウを有する市内全公立認定こども園で親子のふれ合いや育児相談・育児講座を実施する。	254,993	地域子育て支援センター20カ所の運営及び、子育てに関するノウハウを有する市内全公立認定こども園で親子のふれ合いや育児相談・育児講座を実施する。	277,592	子ども未来課
93	母親クラブの活動の支援	児童の健全育成を図る母親など地域住民の積極的参加による地域組織活動の促進を図るため、各母親クラブに対して運営費の一部を補助します。	市内7クラブの母親クラブに年間153,000円の補助を実施する。	1,224	市内7クラブの母親クラブに年間153,000円の補助を実施した。	1,071	市内7クラブの母親クラブに年間153,000円の補助を実施する。	1,071	子ども未来課
94	保育料の保護者負担の軽減	保育料における保護者負担を市費補填により軽減します。	国基準に対し、約40%軽減する。	2,284,275	国基準に対し、約40%の軽減を実施。	2,198,323	国基準に対し、約40%軽減する。	2,236,115	幼保支援課
95	要保護児童対策地域協議会の運営	必要な情報交換を行うとともに、要保護児童に対する支援内容に関する協議等を行う協議会の運営を調整します。	要保護児童対策地域協議会の運営(関係機関による情報交換、支援策検討ネットワーク会議)	599	要保護児童対策地域協議会の運営 代表者会議 1回 実務者会議 45回 提示ケース 448件 個別ケース検討会議 39ケース	399	要保護児童対策地域協議会の運営(関係機関による情報交換、支援策検討ネットワーク会議)	596	子ども家庭課
96	家庭児童相談室の運営	児童に関するさまざまな問題について児童、家庭、地域住民からの相談に応じ、必要な助言を行う家庭児童相談室を各福祉事務所保育児童課に設置します。	葵・駿河・清水区子育て支援課内家庭児童相談室で、子どもや家庭に関する様々な相談に対して、面接や家庭訪問等で対応。	586	葵・駿河・清水区子育て支援課内家庭児童相談室で、子どもに関する様々な相談に応じた。 相談受付件数1,761件	343	葵・駿河・清水区子育て支援課内家庭児童相談室で、子どもや家庭に関する様々な相談に対して、面接や家庭訪問等で対応。	563	子ども家庭課(各区福祉事務所子育て支援課)
97	児童館の運営	児童館において、遊びをとおして児童の健全育成を図るとともに児童に関する地域活動の育成を行います。	市内11館の児童館の運営(指定管理11館)	199,369	市内11館の児童館の運営(指定管理11館)	199,073	市内11館の児童館の運営(指定管理11館)	199,359	子ども未来課

No.	事業名	事業概要	平成28年度				平成29年度		所管課
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)	
98	放課後児童クラブの運営	共働き家庭など留守家庭の児童について、放課後に適切な遊びや生活の場を提供します。	市内75カ所の児童クラブを運営	560,783	市内75カ所の児童クラブを運営	535,056	市内75カ所の児童クラブを運営	647,613	子ども未来課
99	放課後子ども教室の実施	放課後に学校施設を活用し、地域住民の参画により、大人と子どもの交流、学習、体験活動の機会を提供するとともに、安全・安心で充実した子どもの居場所を設けます。	児童クラブの開設されている小学校4校で地域の実情に応じた事業を新たに実施する。	46,641	児童クラブの開設されている小学校4校で地域の実情に応じた事業を新たに実施した。	39,276	児童クラブの設置条件としない小規模の小学校1校、児童クラブの開設されている小学校7校、計8校で地域の実情に応じた事業を実施する。	56,454	教育総務課
100	校庭開放事業の実施	児童の放課後の安全な遊び場の確保及び異年齢児との交流を行います。	児童の安全な遊び場の確保と、学年を超えたふれあいを通じての健全育成を目的として、授業終了後から下校時刻まで、年間80日以上校庭を開放する。(事業実施予定:市内13校) 平成27年度からは、国の放課後子どもプランに基づく、放課後子ども教室への移行に伴い、移行を希望する学校及び教育委員会と調整を図りながら実施している。	5,200	市内13校における校庭開放の実施	4,840	児童の安全な遊び場の確保と、学年を超えたふれあいを通じての健全育成を目的として、授業終了後から下校時刻まで、年間80日以上校庭を開放する。(事業実施予定:市内10校) ※放課後子ども教室への移行を希望する学校と教育委員会と調整を図っている。	4,000	青少年育成課
101	障害児放課後対策レスパイト事業の実施	障害のある子どもの親や家族などの生活を支えるために、放課後の一時預かりを行います。	重度身体障がい児の放課後預かりを実施する団体への補助金交付を行う。	6,422	計画どおり重度身体障害児の放課後等預かりを実施し、運営団体への補助金を交付した。	6,389	重度身体障害児の放課後等預かりを実施する団体への補助金を交付する。	6,422	障害者福祉課
102	子ども医療費の助成	保護者の経済的負担の軽減と子どもの健全な育成のため、子どもの医療費の一部を助成します。	市内に在住する0歳から中学校卒業までの児童を対象に、病気やケガなどで医療機関に入院・通院したときの保険診療医療費の一部を助成する。	2,227,878	89,513人の児童に子ども医療費受給者証を交付。1,177,074件(入院と通院の合計)の医療費助成を実施。	2,177,316	市内に在住する0歳から中学校卒業までの児童を対象に、病気やケガなどで医療機関に入院・通院したときの保険診療医療費の一部を助成する。	2,215,971	子ども家庭課
103	特定優良賃貸住宅子育て支援事業の実施	中堅所得者を対象とした優良な賃貸住宅を建設した事業者に対し、小学校6年生までの子どもを扶養する入居者の負担軽減のため、家賃減額に係る補助を実施します。	7棟46戸に対して、家賃減額に係る補助を実施する予定。	16,992	7棟30戸に対して、家賃減額に係る補助を実施。	11,764	5棟35戸に対して、家賃減額に係る補助を実施する予定。	14,002	住宅政策課
(3) 多様なニーズに対応した介護支援策の充実									
104	介護支援専門員に対する研修の実施	介護支援専門員の知識向上のための研修等を実施します。	介護支援専門員に対する支援を実施する	1,023	①介護支援専門員のための弁護士法律相談10回実施 ②弁護士法律相談に関する意見交換会1回実施	388	介護支援専門員に対する支援を実施する	650	地域包括ケア推進本部
105	高齢者を対象とした各種福祉サービスの実施	訪問型生活援助サービス事業やS型デイサービス等のサービスを実施します。	S型デイサービスの実施 (訪問型生活援助サービス事業は廃止)	①4,352 ②69,552	①利用実人数40人 ②会場数:261会場、参加人数6,600人、従事者数4,271人	①3,296 ②65,689	S型デイサービスの実施	71,361	地域包括ケア推進本部
106	重度身体障害者への訪問入浴サービスの実施	在宅での入浴が困難な身体障害者の家庭を訪問し、入浴サービスを提供します。	身体障がい者(児)の自宅を訪問し、自宅にて洗体、洗髪、清拭等の入浴サービスを行う。	23,995	身体障害児(者)の自宅を訪問し、自宅にて洗体、洗髪、清拭等の入浴サービスを行った。 サービス利用者数:54人	12,837	身体障害児(者)の自宅を訪問し、自宅にて洗体、洗髪、清拭等の入浴サービスを行う。	27,989	障害者福祉課
基本目標8 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備									
(1) 高齢者や障がいのある人が自立して生活できるための支援									
107	高齢者虐待予防講演会の開催	高齢者虐待の早期発見、早期対応、高齢者への援助、養護者への援助等をテーマとした講演会を行います。	虐待対応研修:・地域包括支援センター職員向け・市民向け・施設従事者向け研修を実施。 事例検証ケア会議:3区合同2回、各区2回ずつ実施。 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員:年2回開催	5,435	①高齢者虐待防止研修会2回受講者数141人 ②高齢者虐待対応事例検証ケア会議8回開催 ③高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会 2回開催 ④高齢者虐待防止啓発パンフレットの作成・配布 2,200部	4,567	虐待防止研修会の開催 事例検証ケア会議:3区合同2回、各区2回ずつ実施。 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会:年2回開催 高齢者虐待防止啓発パンフレットの作成配布	5,415	地域包括ケア推進本部

No.	事業名	事業概要	平成28年度				平成29年度		所管課
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)	
108	障がい当事者等による相談の実施	地域において障がいのある者又はその家族による相談を実施します。	障害福祉の関係団体の長から推薦を受け、適当と認められた障害のある人またはその関係者に対し、障害者相談員業務を委託し、障害者相談員設置事業を実施する。 また、聴覚障害のある人等からの相談に応じるため、聴覚障害のある身体障害者相談員を毎月定例日に各区役所に配置し、相談支援を行う。	2,636	例年どおり相談員が活動した。 (身体障害者相談員相談実施件数 957件 知的障害者相談員相談実施件数 825件)	2,490	地域にお住まいの障害のある人またはその家族が、障害者相談員として、障害のある方等への相談に応じる。 また、聴覚障害のある人等からの相談に応じるため、聴覚障害のある身体障害者相談員を毎月定例日に各区役所に配置し、相談支援を行う。	2,634	障害者福祉課
109	発達障害者支援センターの運営	発達障害者及びその家族に対する支援を総合的にを行います。	発達障がい児者に関する各般の問題について相談に応じ、適切な指導又は助言を行い、関係機関との連携を図る。	32,963	計画どおり事業を実施した。(相談支援件数:866件、発達支援件数:2,564件、就労支援件数:349件)	32,940	発達障がいに関する相談に応じ、関係機関を連携し必要な情報提供や支援等を行う。	33,723	障害者福祉課
110	地域包括支援センターによる総合相談等の実施	高齢者の総合相談窓口として、多様な相談に対応する中で、高齢者の人権や財産を守るための成年後見制度の紹介や虐待の早期発見・防止などに対応します。	①高齢者に係る各種総合相談、②権利擁護・成年後見制度に関する相談、を受け、③地域ケア会議を開催する。	701,825の一部	①総合相談延件数 54,428件 ②(①の内訳)権利擁護・成年後見制度に関する相談 3,657件 ③地域ケア会議の開催161回	658,832	①高齢者に係る各種総合相談、②権利擁護・成年後見制度に関する相談、を受け、③地域ケア会議を開催する。	820,212	地域包括ケア推進本部
111	老人福祉センターの運営	市内老人福祉センターの管理、運営を行います。	老人福祉センター(8箇所)を管理運営する。	242,529	総利用者数 393,758人	240,094	老人福祉センター(8箇所)を管理運営する。	241,498	高齢者福祉課
112	老人クラブの運営支援	高齢者の生きがいや居場所作りのため、単位老人クラブ・老人クラブ連合会の運営費の一部を助成します。	単位老人クラブ・老人クラブ連合会に対して運営費の助成を行う。	55,008	会員数 17,943人	54,807	静岡市老人クラブ連合会及び単位老人クラブに対して運営費の助成を行う。	53,613	高齢者福祉課
113	シルバー人材センターの運営支援	高齢者の就業機会の増大と福祉の増進のため、シルバー人材センターの運営費の一部を助成します。	静岡市シルバー人材センターに対して運営費の助成を行う。	46,258	補助金の交付 46,258千円	46,258	静岡市シルバー人材センターに対して運営費の助成を行う。	46,258	高齢者福祉課
114	高齢者の健康講座等の実施	高齢者等が住み慣れた地域でいきいきとした生活が出来るよう健康に関する情報の提供や、介護予防等の健康教育等を実施します。	運動器機能向上教室(民間委託)を実施する。	85,459	実施回数:2,353回 参加者実数:2,477人 参加者延べ人数:27,279人	68,224	運動器機能向上教室(民間委託)を実施する。	61,600	【28年度】 地域包括ケア推進本部 【29年度】 地域リハビリテーション推進センター
115	障がい者の住宅改造費の補助	障がい者が住み慣れた地域・住宅での生活が維持できるよう、住宅改造の経費を補助します。	身体障害者(児)が行う、手すりの設置、床の段差解消、トイレの改修等の住宅改修に係る費用について補助金を交付する。	2,725	要望や申請件数は多かったものの、交付基準に満たない申請や、住宅改造費用の自己負担分を用意できないことなどから、交付決定件数が目標値を下回った。	1,038	住み慣れた住宅で継続して生活できるように住宅改造するための補助金交付決定を迅速に行えるように他制度との連携に務める。	2,725	障害者福祉課
116	高齢者の住宅改造費の補助	高齢者が住み慣れた地域・住宅での生活が維持できるよう、住宅改造の経費を補助します。	高齢者のための、手すりの設置や段差解消等の住宅改造に係る費用について、補助金を交付する。	5,000	補助金交付者数 7人	2,718	高齢者のための、手すりの設置や段差解消等の住宅改造に係る費用について、補助金を交付する。	5,000	高齢者福祉課
117	重度心身障害者に対するタクシー料金の助成	重度心身障害者に対するタクシー料金の助成を行います。	対象となる重度心身障害者に対してタクシー利用券を交付し、利用料金の助成を行う。	27,441	対象となる重度心身障害者に対してタクシー利用券を交付し、利用料金の助成を行った。 (交付者数:一般用3,755人、車いす用:101人)	27,190	対象となる重度心身障害者に対してタクシー利用券を交付し、利用料金の助成を行う。	26,419	障害者福祉課

No.	事業名	事業概要	平成28年度				平成29年度		所管課
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)	
118	障がい者就職面接会の開催	障がい者の就職を支援するための面接会を開催します。	・障害者就職面接会を開催する。 (年2回開催予定)	346	障害者就職面接会を2回実施した。	310	・障害者就職面接会を開催する。 (年2回開催予定) ・障害者の雇用、職場定着及び更なる理解の促進を目指し、「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を同時開催する。	341	商業労政課
119	障がい者地域活動支援センターの運営支援	障がい者等の日中活動の場を確保し、地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とする地域活動支援センターの運営を補助します。	地域活動支援センターの運営に係る費用について補助金を交付する。(2施設)	24,008	計画どおり補助金を交付した。 (2施設)	24,008	地域活動支援センターの運営にかかる費用について補助金を交付する。	26,080	障害者福祉課
120	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業の実施	高齢者を対象とした優良な賃貸住宅を建設した事業者に対し、建設費の一部及び入居者の負担軽減のための家賃減額に係る補助を実施します。	14棟300戸に対する家賃減額に係る補助を実施する予定。	113,602	14棟297戸に対する家賃減額に係る補助を実施。	107,779	14棟300戸に対する家賃減額に係る補助を実施する。	113,325	住宅政策課
(2) ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)への支援									
121	母子家庭等に対する医療費の助成	母子家庭や父子家庭等の生活の安定と健康の保持のため、医療費の助成を行います。	母子家庭、父子家庭、両親のいない児童、または両親あるいは片親が重度の障害者などの家庭で、20歳までの児童を養育している場合には、保険診療による医療費の自己負担を助成する。	145,250	7,022人の対象者に母子家庭等医療費助成金受給者証を交付。58,604件(入院と通院の合計)の医療費助成を実施。	141,667	母子家庭、父子家庭、両親のいない児童、または両親あるいは片親が重度の障害者などの家庭で、20歳までの児童を養育している場合には、保険診療による医療費の自己負担を助成する。	144,457	子ども家庭課
122	母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭や父子家庭等に修学資金や生活資金の貸付を行います。	市内に在住する母子及び父子並びに寡婦に対して、各区で行った貸付審査に基づき、適切な貸付事務を行う。	414,950	母子及び父子並びに寡婦の自立や児童の健やかな育成を支援するため修学、就学支度、生活、技能習得資金等699件の貸付を実施した。	383,484	市内に在住する母子及び父子並びに寡婦に対して、各区で行った貸付審査に基づき、適切な貸付事務及び債権収納業務の委託を実施する。	415,260	子ども家庭課
123	母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭や父子家庭に対し、生活援助や子育て支援を行う家庭生活支援員を派遣します。	一時的に生活扶助、保育サービスが必要な場合や生活環境の変化により日常生活に支障が生じているひとり親家庭に支援員を派遣する。	2,211	乳幼児等の保育を行う子育て支援を35世帯に、日常生活の支援を行う生活援助を28世帯に対して実施した。延べ派遣回数307回	2,210	一時的に生活扶助、保育サービスが必要な場合や生活環境の変化により日常生活に支障が生じているひとり親家庭に支援員を派遣する。	2,211	子ども家庭課
124	母子家庭等就業・自立支援センターの運営	母子家庭等の就業・自立を図るため、就業に関する相談やセミナーなどを実施します。	就業相談から就業のための講習会の実施、就業情報提供まで一貫した支援を行うとともに、生活相談や法律相談等の専門相談を実施する。	6,365	就業・自立支援センターにおいて就労相談、生活一般相談など2,188件、弁護士による特別相談、養育費相談等を実施した。	6,362	就業相談から就業のための講習会の実施、就業情報提供まで一貫した支援を行うとともに、生活相談や法律相談等の専門相談を実施する。	6,497	子ども家庭課
(3) 貧困など様々な困難を抱える人への支援									
125	不就労状態にある若者への支援	就労に悩みを持つ若者やその保護者を対象とした相談やセミナー等を実施します。	・就労に悩みを持つ若年者や、その保護者を対象に、セミナーや出張相談会、心理カウンセリングを実施する。	978	・就労支援セミナーを年2回開催し、延べ66人が参加した。 ・出張相談会を年に10回開催し、延べ36件の相談に応じた。 ・臨床心理士による心理カウンセリングを年に21回実施し、延べ55件のカウンセリングを行った。	962	・就労に悩みを持つ若年無業者や、その保護者を対象に、セミナーや出張相談会、心理カウンセリングを実施する。	978	商業労政課
126	生活の支援	生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限の生活を保障します。	事業の継続実施	—	— 事業を継続して実施した。	—	— 事業の継続実施	—	福祉総務課 (各福祉事務所生活支援課)
(4) 外国人住民が安心して暮らせるための環境の整備									
127	外国人住民の生活支援事業の実施	国際交流員の配置や、国際交流関係事務及び生活相談業務を行うほか、日本語講座等を実施します。	国際交流員と中国語相談員を配置し国際交流及び多文化共生業務を行う。また、国際交流協会で日本語講座等を開講し、在住外国人の支援を行う。	—	課内に国際交流員と中国語相談員を配置し、外国語による生活相談業務を行った。また国際交流協会では、弁護士・行政書士による無料相談会(年3回)や5言語による生活相談を行い、日本語が不自由な外国人住民の生活支援を行った。	—	国際交流員と中国語相談員を配置し国際交流及び多文化共生業務を行う。また、国際交流協会日本語講座等を開講し、在住外国人の支援を行う。	—	男女参画・多文化共生課
128	多文化共生懇話会の開催	市内で暮らす外国人が生活に関する諸問題を検討し、市政への意見・提言を行います。	在住外国人、有識者、外国人支援団体代表者からなる第7期多文化共生懇話会を開催し、在住外国人の生活に関する諸問題について検討する。	472	①懇話会開催回数 3回 ②会議録の公表件数 3件	216	在住外国人、有識者、外国人支援団体代表者からなる第8期多文化共生懇話会を開催し、在住外国人の生活に関する諸問題について検討する。	448	男女参画・多文化共生課

No.	事業名	事業概要	平成28年度				平成29年度		所管課
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)	
基本目標9 男女間のあらゆる暴力の根絶									
(1) DVを生み出さない社会づくりの推進									
129	DV・児童虐待防止啓発運動の実施	DVや児童虐待を予防・根絶するための意識啓発キャンペーンを実施する。(オレンジ&パープルリボンキャンペーン)	11月DV防止推進月間において庁舎内展示、及び公共施設の「パープルライトアップ」など、意識啓発運動を行う。	36	11月の啓発期間において、駿府城公園坤櫓(ひつじさるやぐら)と静岡市役所本館あおい塔のパープルライトアップを実施した。庁舎1階で展示を実施し、街頭電光掲示板を活用しての啓発も実施するなど、市民に対して意識啓発運動を実施することができた。	—	11月DV防止推進月間において庁舎内展示、及び公共施設の「パープルライトアップ」など、意識啓発運動を行う。	36	男女参画・多文化共生課
			児童虐待防止推進月間(11月)に合わせた児童虐待防止のための広報、啓発(オレンジリボンキャンペーン)を行う。コモンセンス・ペアレンティング出前講座を開催する。児童福祉施設等の職員人材確保事業を行う。	1,797	清水エスパルスとの協働事業(啓発グッズの制作・配付等)、オレンジリボンライトアップ、横断幕、懸垂幕の掲出、広報紙、ラジオによる呼び掛けや県事業(オレンジリボンたすきリレーなど)を共催で実施	1,223	清水エスパルスとの協働事業、オレンジリボンライトアップの実施、県事業(オレンジリボンたすきリレーなど)との共催等	1,797	子ども家庭課
130	若者を対象としたDV防止対策の実施	中学生～大学生といった若年層に対して、お互いを尊重する関係を築けるよう、デートDV防止の啓発を進めます。	学校出前講座を通じ、デートDV防止にかかる啓発を行う。	120	市内中学校6校で出前講座を実施した。	100	学校出前講座を通じ、デートDV防止にかかる啓発を行う。	120	男女参画・多文化共生課
7 (再)	DV防止に関する講演会等の開催	DV防止等に関する講座や講演会を開催します。			No.7再掲				男女参画・多文化共生課
10 (再)	道徳教育の充実	「しずおかマナーブック」等を活用することにより、静岡市民として必要な道徳的資質の基盤を育てます。			No.10再掲				学校教育課
17 (再)	教職員研修の充実	教職員研修の中に、「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込みます。			No.17再掲				教育センター
18 (再)	保育士に対する研修の充実	各種研修会において、男女共同参画の考えを実践する。			No.18再掲				男女参画・多文化共生課 こども園課
(2) 身近で相談できる体制の整備									
131	女性向けカウンセリングの実施	女性相談窓口において、セクハラ、DV等の被害者へのカウンセリングを実施します。	女性会館相談室において、女性のためのカウンセリングを実施する。	10,496	女性会館相談室において、女性のためのカウンセリングを実施した。面談1,045件、電話868件、合計1,913件	10,347	女性会館相談室において、女性のための総合相談を実施する。	指定管理料に含む	男女参画・多文化共生課
132	女性(婦人)相談員による女性相談の実施	女性(婦人)相談員による女性相談を実施する。	事業の継続実施	406	事業を継続して実施した。	221	事業の継続実施		福祉総務課(各区福祉事務所生活支援課)

No.	事業名	事業概要	平成28年度				平成29年度		所管課	
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)		
133	配偶者暴力相談支援センター機能の整備	関係機関と連携し、配偶者暴力相談支援センター機能を果たす体制を整備します。	静岡県女性相談センター等関係機関と連携し、支援・相談体制の強化を図る。	—	男女参画・多文化共生課と関係機関との連携強化について検討した。	—	関係機関との相談体制、連携の強化を図る。	—	福祉総務課、男女参画・多文化共生課	
134	子ども若者相談センターの運営	0歳から39歳までの子ども・若者に関する相談を受け付けます。	子ども若者相談センターで子ども若者に関する相談を受け付ける。	20,349	・面接相談 440件7,863回 ・電話相談 ところのホットライン 498件 24時間いじめ電話相談 677件	17,089	・0歳から39歳までの子ども若者に関する面接相談、電話相談の実施。	19,190	青少年育成課	
135	障害者虐待防止対策支援(障害者虐待防止センターの設置)	障がい者虐待の通報・届出・相談窓口として虐待防止センターを設置し、障害者虐待の未然防止、迅速な対応、その後の支援等を行い、障害者の権利を擁護します。	・24時間365日の虐待通報・相談受付 ・処遇検討会議の開催及び支援 ・障害者虐待防止研修会の開催 ・虐待事例検証会議の開催	3,515	・24時間365日の虐待通報・相談受付の実施 ・処遇検討会議の開催及び支援の実施 ・障害者虐待防止研修会の開催(1日) ・虐待事例検証会議の開催(1日)	2,751	・24時間365日の虐待通報・相談受付の実施 ・処遇検討会議の開催及び支援の実施 ・障害者虐待防止研修会の開催(1日) ・虐待事例検証会議の開催(1日)	3,514	障害者福祉課	
87 (再)	児童相談所・一時保護所の運営	家庭その他からの相談に応じ児童が有する問題や真のニーズ、また児童の置かれた環境の状況等を適確に捉え、個々の児童や家庭に最も効果的な処遇を行う中で児童の福祉を図り、その権利を保護します。	No.87再掲							児童相談所
110 (再)	地域包括支援センターによる総合相談等の実施	高齢者の総合相談窓口として、多様な相談に対応する中で、高齢者の人権や財産を守るための成年後見制度の紹介や虐待の早期発見・防止などに対応します。	No.110再掲							地域包括ケア推進本部
(3) 被害者の安全確保の徹底										
136	緊急時における安全確保	日頃の連絡調整等機会を通じ、警察や静岡県女性相談センターとの連携をさらに強化する。	静岡地裁主催の関係機関協議への参加等、情報共有に努め連携を強化する。	—	静岡地裁主催の関係機関協議への参加した。	—	関係機関との相談体制、連携の強化を図る。	—	福祉総務課(静岡市配偶者暴力相談支援センター)	
137	住民票の交付等におけるDV等被害者の保護	DV被害者の申出により、住民票の写し等の交付等の請求の制限を行います。	事業の継続実施	—	DV被害者の申出により、住民票の写し等の交付等の請求の制限を行った。	—	事業の継続実施	—	戸籍管理課(各区戸籍住民課)	
138	国民健康保険被保険者情報の厳重な管理によるDV等被害者の保護	医療保険では、DVの申出や情報提供があった被害者について、厳重な情報の管理を行います。	事業の継続実施	—	日常業務の中で被害者情報の厳正な管理に努めた。	—	事業の継続実施	—	保険年金管理課(各区保険年金課)	
139	市域を越えた被害者対応	DV被害者の安全確保を念頭に、市外への転出入手続きに適切に対応します。	事業の継続実施	—	事業の継続して実施した。	—	事業の継続実施	—	福祉総務課(静岡市配偶者暴力相談支援センター)	
(4) 被害者の自立支援の充実										
140	精神保健福祉相談の実施	精神保健福祉に関する相談や精神障害者のための各種支援事業を行います。	精神疾患を抱える方やその家族等を対象に相談診療事業を実施する。	1,418	精神疾患を抱える方やその家族を対象に週3日予約制で相談診療事業を実施した(379件)。	1,319	精神疾患を抱える方やその家族等を対象に、相談診療事業を実施する。	1,411	ところの健康センター	
			精神科医による相談 各区にて月1回実施、精神保健福祉相談員による相談、訪問指導等を各区役所等で実施	807	・精神科医の相談:69件(36回) ・相談員の随時相談:1361件	717	・精神科医による相談 各区にて月1回実施 ・精神保健福祉相談員による相談訪問指導等を各区役所等で実施	807	精神保健福祉課	

No.	事業名	事業概要	平成28年度				平成29年度		所管課
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)	
141	市営住宅の一時入居支援	DV被害者を市営住宅に一時的に入居できるよう配慮します。	DV法の規定に基づき、被害者に対して困窮する実情に応じて、市営住宅の優先入居を認める。	-	- 実績なし	-	DV法の規定に基づき、被害者に対して困窮する実情に応じて、市営住宅の優先入居を認める。	-	住宅政策課
142	母子生活支援施設等への入所	母子生活支援施設等の入所や調整を行い、母子家庭の自立促進のためにその生活を支援します。	母子生活支援施設に対して適切な入所及び退所事務処理を行う。	77,377	母子生活支援施設等への延べ入所世帯数 233世帯	73,389	母子生活支援施設等に対して適切な入所及び退所事務処理を行う。	69,146	子ども家庭課(各区福祉事務所子育て支援課)
95 (再)	要保護児童対策地域協議会の運営	必要な情報交換を行うとともに、要保護児童に対する支援内容に関する協議等を行う協議会の運営を調整します。			No.95再掲				子ども家庭課
126 (再)	生活の支援	生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限の生活を保障します。			No.126再掲				福祉総務課(各区福祉事務所生活支援課)
131 (再)	女性向けカウンセリングの実施	女性相談窓口において、セクハラ、DV等の被害者へのカウンセリングを実施します。			No.131再掲				男女参画・多文化共生課
(5) DV防止推進体制の構築									
143	関係機関によるネットワーク構築	警察、静岡県の関係機関、弁護士、医療機関、民間支援団体などDVIに関する機関との情報交換・連携を図ります。	庁外関係機関とのネットワーク会議立上げのための検討を行う。		- 庁外関係機関とのネットワーク会議立上げのための検討を行った。		- 庁外関係機関とのネットワーク会議立上げのための検討を行う。		男女参画・多文化共生課、福祉総務課(静岡市配偶者暴力相談支援センター)
144	庁内組織の連携強化	DVIに関係する市関係各課による定期的な情報交換・連携を図ります。	関係課とネットワーク会議、又は情報交換会を開催する。		- 要保護児童対策地域協議会の運営を通じて関係機関との連携を図った。		- 関係課とネットワーク会議、又は情報交換会を開催する。		男女参画・多文化共生課、福祉総務課(静岡市配偶者暴力相談支援センター)
145	加害者対応についての調査・研究	国における加害者更生プログラムの調査研究や他自治体の取組についてその推進状況の把握につとめ、施策のあり方についての研究及び情報収集に努めます。	加害者更生プログラムを習得した講師を招致し、勉強会を開催する。	20	加害者更生プログラムを習得した講師を招致して研修会を実施した。庁内の関係職員45名が参加し、アンケートの満足度100%を達成した。	10	加害者更生プログラムを習得した講師を招致し、勉強会を開催する。	20	男女参画・多文化共生課
146	国・県・政令指定都市等の情報収集	国、県、政令指定都市等からの情報を収集し、対策を研究します。	加害者更生プログラムに係る情報収集のため国、県等が主催する研修会に参加する。	194	・5月内閣府基礎研修 ・7月大都市男女行政主管者会議 ・1月都道府県・政令市男女共同参画主管課長会議 以上の会議に出席し、加害者更生プログラムに係る情報を含む、その他国や県、政令指定都市との情報交換を行った。	94	加害者更生プログラムに係る情報収集のため国、県等が主催する研修会に参加する。	201	男女参画・多文化共生課

No.	事業名	事業概要	平成28年度				平成29年度		所管課
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)	
147	男女間の暴力に関する実態調査	男女間の暴力の実態を把握するための調査を実施します。	実施予定なし (平成30年度に実施予定)		— 実施なし		— 実施予定なし (平成30年度に実施予定)		男女参画・多文化共生課
7 (再)	DV防止に関する講演会等の開催	DV防止等に関する講座や講演会を開催します。			No.7再掲				男女参画・多文化共生課
17 (再)	教職員研修の充実	教職員研修の中に、「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込みます。			No.17再掲				教育センター
(6) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進									
148	セクハラ・パワハラ等の防止に関するセミナーの開催	事業主等雇用者を対象に、セクハラやパワハラ等のハラスメント防止のための研修を実施します。	・年1回、ハラスメント対策セミナーを実施する。	88	年1回(平成28年8月29日)実施し、39名が参加した。	40	事業廃止		— 商業労政課
149	セクハラ防止に関する研修の実施	①セクシュアル・ハラスメント防止に関する職員研修を実施します。 ②ハラスメント防止研修の庁内講師(職員)を養成します。	①階層別研修(所属長研修・係長研修)において、ハラスメント防止に関する科目を実施する。 ②外部研修機関が開催する「ハラスメント防止研修リーダー養成コース」に職員を派遣する。	122	①階層別研修(所属長研修・係長研修)において、ハラスメント防止に関する科目を実施した(198人修了)。 ②外部研修機関が開催する「ハラスメント防止研修リーダー養成コース」に職員を派遣した(2人修了)。	121	①階層別研修(所属長研修・係長研修)において、ハラスメント防止に関する科目を実施する。 ②外部研修機関が開催する「ハラスメント防止研修リーダー養成コース」に職員を派遣する。	122	人事課
基本目標10 生涯を通じた男女の健康支援									
(1) 性差とライフステージに応じた健康支援									
150	エイズや性感染症の検査、相談の実施	エイズや性感染症の検査、相談を実施します。	エイズや性感染症の検査、相談を実施する。	1,745	HIV検査461人、HIV相談56人に実施	1,576	エイズや性感染症の検査、相談を実施する。	2033	保健予防課
151	エイズ予防啓発の実施	高校及び大学生に対するエイズへの知識の普及、感染予防の啓発を行います。	高校、大学、専門学校、少年鑑別所、各種団体に出向いての予防講座や、校内、駅構内での資料、啓発物の配布、ポスター展等を実施する。	1,534	年間17回、660人に健康教育を実施	681	高校、大学、専門学校、少年鑑別所、各種団体に出向いての予防講座や、校内、駅構内での資料、啓発物の配布、ポスター展等を実施する。	1531	保健予防課
152	喫煙や受動喫煙による健康被害の防止に関する啓発活動の実施	喫煙や受動喫煙による健康被害の防止に関する啓発活動を実施します。	世界禁煙デーキャンペーン及び禁煙週間イベント、小・中学生向け喫煙防止教室を実施する。	521	世界禁煙デーキャンペーン及び禁煙週間イベント1回、小・中学生向け喫煙防止教室74校実施	478	世界禁煙デーキャンペーン及び禁煙週間イベント、小・中学生向け喫煙防止教室を実施する。	526	健康づくり推進課
153	薬物乱用防止に関する啓発活動の実施	薬物等の乱用防止のため、啓発活動を実施します。	・県や民間団体が実施する街頭啓発活動に協力する。 ・薬学講座及び薬物乱用防止講習会の開催に協力する。	64	・県や民間団体との啓発活動(JR静岡駅2回、JR清水駅3回) ・シオーネ(掛川)で開催された薬物乱用防止県民大会へ参加	49	・県や民間団体が実施する街頭啓発活動に協力する。 ・薬学講座及び薬物乱用防止講習会の開催に協力する。	64	生活衛生課

No.	事業名	事業概要	平成28年度				平成29年度		所管課
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)	
154	酒害に関する相談等の実施	酒害に関する相談の実施及び関係団体の活動を支援します。	アルコール関連問題講演会を実施する。	135	研修名:アルコール関連問題研修会 対象:介護支援専門員等(22人) 日時:平成28年11月24日(1回)	62	・アルコール関連問題研修会等の実施 ・断酒会等との協働による普及啓発・人材育成の実施 ・家族向けプログラムの実施	193	こころの健康センター
			○酒害相談 1回/月 実施(保健所にて) ○静岡市断酒会の行う事業の一部について、補助金を交付し、断酒継続支援活動、酒害予防普及啓発活動等を支援	1,224	・酒害相談:15件(12回) ・例会開催数362回 例会への年間延べ参加者数5,697人	1,224	・酒害相談 1回/月 実施(保健所にて) ・酒害予防の活動及び酒害の啓発活動促進のため、アルコール依存症を有する者及びその家族を支援 ・目標:例会開催数370回、例会への年間延べ参加者数5,920人	1,224	精神保健福祉課
155	妊産婦健康支援事業の実施	母子健康手帳交付時の相談、妊婦健康診査・妊婦歯科健診・相談、妊産婦家庭訪問を実施します。	母子健康手帳交付時に面接を実施し、必要に応じた支援に繋げる。また、妊婦健診、妊婦歯科健診の勧奨及び妊産婦家庭訪問を実施する。	476,340	母子健康手帳交付時の相談 5,160件 妊婦健診 延60,343件 妊婦歯科健診 2,232件 妊産婦訪問 6,587件	439,272	母子健康手帳交付時に面接を実施し、必要に応じた支援に繋げる。また、妊婦健診、妊婦歯科健診の勧奨及び妊産婦家庭訪問を実施する。	479,882	子ども家庭課(各区健康支援課)
156	不妊治療費助成事業の実施	高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する経費の一部を助成します。	特定不妊治療(男性不妊治療を含む。)及び一般不妊治療を行う夫婦に対し、その治療に係る費用の7割を助成する。(治療内容により助成額は異なる。上限額あり。妻の年齢により助成回数の制限あり。) 新規に不育症治療を行う夫婦に対し、その治療に係る費用の自己負担額の2分の1を助成する。(上限10万円)	256,372	特定不妊治療費補助金申請件数1,062件(うち男性不妊治療費補助金11件) 一般不妊治療費補助金申請件数320件 不育症治療費補助金申請件数31件	242,575	特定不妊治療(男性不妊治療を含む。)及び一般不妊治療を行う夫婦に対し、その治療に係る費用の7割を助成する。(治療内容により助成額は異なる。上限額あり。妻の年齢により助成回数の制限あり。) 不育症治療を行う夫婦に対し、その治療に係る費用の自己負担額の2分の1を助成する。(上限10万円)	230,200	子ども家庭課
157	乳幼児健康支援事業の実施	乳幼児健診・相談の実施を通して、育児に課題を抱えた家庭の把握に努める。	継続的な支援の実施	107,549	乳幼児相談支援 対象者数 6,773人 乳幼児訪問 延件数 3,661件 電話・面接による相談件数 10,219件	102,109	継続的な支援の実施	103,144	子ども家庭課(各区健康支援課)
158	母子療育訓練事業の実施	障がいのある児童及び保護者に対し、通園の場を設けて適切な療育・訓練や指導等を実施する「静岡市清水うみのこセンター」を運営します。	療育訓練、療育相談、母子指導等の実施	41,676	療育訓練、療育相談、母子指導等の実施 ・療育訓練 利用者数 2,674人 ・療育相談 利用者数 2,342人 ・交流保育 利用者数 212人 ・特別指導 利用者数 49人 ・訪問指導 利用者数 171人	41,676	療育訓練、療育相談、母子指導等の実施	41,676	障害者福祉課
159	各種検診の実施	がん検診(胃、乳、子宮、大腸、肺、前立腺)、歯周疾患検診、骨粗しょう症検診を実施します。	がん検診(胃、乳房、子宮頸部、大腸、肺、前立腺)、歯周疾患検診、骨粗しょう症検診を実施。また、引き続きがん検診推進事業を実施する。 各種啓発事業を実施、受診率向上に努める。	796,250	勤務先等で受診する機会がない市民を対象に、医師会・病院・健診センター等に委託。がん検診延べ受診者数 159,324人。	794,151	がん検診(胃、乳房、子宮頸部、大腸、肺、前立腺)、歯周疾患検診、骨粗しょう症検診を実施。また、引き続きがん検診推進事業を実施する。 各種啓発事業を実施、受診率向上に努める。	752,446	健康づくり推進課
160	健康づくりに関する講座等の実施	生活習慣病等に関する講座などを実施します。	医師講演会、健康まつり、ヘルスアップ料理教室、健康づくり運動教室等を実施する。	6,389	医師講演会 6回、健康まつり 34回、ヘルスアップ料理教室 17回、健康づくり運動教室等 160回	5,824	医師講演会、健康まつり、ヘルスアップ料理教室、健康づくり運動教室等を実施する。	6,147	健康づくり推進課(各区健康支援課)

No.	事業名	事業概要	平成28年度				平成29年度		所管課
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画	予算額(千円)	
161	ライフステージに応じた各種スポーツ教室の開催	ライフステージに応じて、主体的に健康の保持・増進を図ることができるよう支援します。	性別・年齢を問わず、誰でも気軽に楽しめるニュースポーツを紹介していくとともに、各種スポーツ教室および各種スポーツ大会を開催する。	34,741	ニュースポーツ紹介イベントのほか、初心者スポーツ教室やクライミング教室等の各種スポーツ教室や蒲原ニューイヤウォークや金ボール大会等の各種スポーツ大会を開催した。	30,274	性別・年齢を問わず、誰でも気軽に楽しめるニュースポーツを紹介していくとともに、各種スポーツ教室および各種スポーツ大会を開催する。	34,741	スポーツ振興課
83 (再)	勤労者の文化・教養の向上のための各種講座の実施	勤労者の文化・教養の向上や健康増進のための、各種講座等を実施します。			No.83再掲				商業労政課
102 (再)	子ども医療費の助成	保護者の経済的負担を軽減するため、子どもの医療費の一部を助成します。			No.102再掲				子ども家庭課
(2) 性や妊娠・出産等に関する理解の促進									
162	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツを啓発します。	女性会館主催事業：リプロダクティブ・ヘルス/ライツに係る講座を開催する。	指定管理料に含む	男女の体の仕組みと子どもへの性教育について学ぶ「第二次性徴を迎える子どもとの接し方」と題した講座を実施(参加者41人)。	指定管理料に含む	女性会館主催事業：リプロダクティブ・ヘルス/ライツに係る講座を開催する。	指定管理料に含む	男女参画・多文化共生課
163	学校向け出前講座による性教育の実施	性教育に関する学校向けの出前講座を開催します。	市内中学校を対象として、性教育に関する出前講座を実施する。	120	市内中学校6校で性教育に関する出前講座を実施した。	110	市内中学校を対象として、性教育に関する出前講座を実施する。	120	男女参画・多文化共生課
164	地域人材を活用した性教育の充実	地域人材等を活用し、専門講師による性に関する授業の充実を図ります。	中学3年生を対象に産婦人科医による性教育の出前講座を実施する。希望校が多数の場合は、産婦人科医と相談して実施校を決定する。	—	中学校6校の3年生を対象に出前講座を実施した。	—	中学3年生を対象に産婦人科医による性教育の出前講座を実施する。希望校が多数の場合は、産婦人科医と相談して実施校9校を決定する。	—	学校教育課
(3) 誰もが相談できる体制の充実									
165	障害者等相談支援事業の実施	障がいのある方が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、本人及び保護者等からの相談に応じ、情報提供や必要な支援を実施します。	①障害者等相談支援事業を実施する。(身体障害3か所、知的障害4か所) ②障害者相談支援推進業務を実施する。	107,379	①障害者等相談支援事業を実施 身体障害：3か所 知的障害：4か所 ②相談支援推進業務を実施 3障害：1か所	107,019	①障害者等に対し、日常相談、権利擁護に関する相談支援を実施する。(身体障害3か所、知的障害4か所、3障害対応1か所)	107,602	障害者福祉課
166	特別支援教育に関する相談の実施	特別支援教育を必要とする児童・生徒、保護者等への相談を実施します。	障害を有する幼叔父、児童、生徒の在籍する園、学校へ訪問、又は、幼児、児童、生徒の特別支援教育センターへの来所による相談を実施する。	10,100	就学に係る児童生徒の教育相談351回、幼児の教育相談742回、合計で1093回、小中学校への巡回相談は152回実施した。	9,977	障害を有する幼児、児童、生徒の在籍する園、学校へ訪問、又は、幼児、児童、生徒の特別支援教育センターへの来所による相談を実施する。	9,678	学校教育課
167	男女共同参画の視点に立ったコミュニケーション講座の開催	男女共同参画の視点に立って、地域や家庭、職場など身近な場で相談を受けられる人材を養成します。	男女共同参画の視点に立って、地域や家庭、職場など身近な場で相談を受けられる人材を養成するため、コミュニケーション力に関する全3回の講座を開催する。	110	コミュニケーション講座を実施した(参加者延べ62人)。	106	男女共同参画の視点に立って、地域や家庭、職場など身近な場で相談を受けられる人材を養成するため、コミュニケーション力に関する講座を開催する。	指定管理料に含む	男女参画・多文化共生課
168	女性相談・男性相談の相談員に対する研修の充実	相談にあたって、ジェンダー問題の視点で対応できるよう、相談員に対する研修を充実させます。	①女性のためのカウンセリングにおいて、年間3回スーパービジョンを実施する。 ②男性相談員の知識・相談技術の向上を図るため、相談員研修及びスーパービジョンを実施する。	①10,496の一部 ②169	①1,913件の相談を受け、様々な相談内容に応じたアドバイスを行った。 ②24回実施し、79件の多種多様な相談に応じた。	①10,347の一部 ②142	①女性のためのカウンセリングにおいて、年間3回スーパービジョンを実施する。 ②男性相談員の知識・相談技術の向上を図るため、相談員研修及びスーパービジョンを実施する。	①10,496の一部 ②169	男女参画・多文化共生課

No.	事業名	事業概要	平成28年度			平成29年度		所管課	
			具体的な事業実施計画	予算額(千円)	事業実績(達成値含む)	決算額(千円)	具体的な事業実施計画		予算額(千円)
169	男性向け電話相談員の養成	男性向け電話相談の相談員を養成します。	男性相談員の知識・相談技術の向上を図るため、相談員研修及びスーパービジョンを実施する。	169	11月と2月に相談員を対象にスーパービジョン研修を実施した。	142	男性相談員の知識・相談技術の向上を図るため、相談員研修及びスーパービジョンを実施する。	169	男女参画・多文化共生課
170	性差別に関する相談の実施	性別に関する差別に関する相談体制を整備します。	静岡市男女共同参画専門相談委員会を設置し、性別により差別した取扱い等の相談に対して、適切な対応や解決を促す。	190	性別により差別した取扱い等の相談は0件であった。	0	静岡市男女共同参画専門相談委員会を設置し、性別により差別した取扱い等の相談に対して、適切な対応や解決を促す。	190	男女参画・多文化共生課
40 (再)	男性向け相談事業の実施	仕事や家庭、生き方などの男性が抱える悩みについて、相談に応じます。			No.40再掲				男女参画・多文化共生課
131 (再)	女性向けカウンセリングの実施	女性相談窓口において、セクハラ、DV等の被害者へのカウンセリングを実施します。			No.131再掲				男女参画・多文化共生課
132 (再)	女性(婦人)相談員による女性相談の実施	女性(婦人)相談員による女性相談を実施する。			No.132再掲				福祉総務課 (各区福祉事務所生活支援課)
134 (再)	子ども若者相談センターの運営	0歳から39歳までの子ども・若者に関する相談を受け付けます。			No.134再掲				青少年育成課
140 (再)	精神保健福祉相談の実施	精神保健福祉に関する相談や精神障害者のための各種支援事業を行います。			No.140再掲				こころの健康センター 精神保健福祉課
154 (再)	酒害に関する相談等の実施	酒害に関する相談の実施及び関係団体の活動を支援します。			No.154再掲				こころの健康センター 精神保健福祉課

Ⅲ 参考資料

Ⅲ 参考資料

1 市の状況

(1) 市職員の育児休業取得状況 (人)

年度	男性取得人数	女性取得人数	(産後休暇人数)
平成15年度	0	77	77
平成16年度	1	83	83
平成17年度	0	67	68
平成18年度	1	79	82
平成19年度	0	79	83
平成20年度	2	81	80
平成21年度	3	93	96
平成22年度	0	94	96
平成23年度	4	101	105
平成24年度	3	91	96
平成25年度	2	111	112
平成26年度	0	97	100
平成27年度	2	108	111
平成28年度	3	105	106

(資料 総務局人事課)

※ 育児休業は当該年度に新たに取得した人数
産後休暇取得人数は、産後休暇終了日が属する年度で集計

(2) 市職員の介護休暇取得状況 (人)

年度	男性取得人数	女性取得人数
平成15年度	0	2
平成16年度	1	9
平成17年度	1	3
平成18年度	1	8
平成19年度	0	2
平成20年度	1	4
平成21年度	2	2
平成22年度	1	1
平成23年度	2	1
平成24年度	1	2
平成25年度	0	1
平成26年度	1	1
平成27年度	1	2
平成28年度	0	0

(資料 総務局人事課)

(3) 女性職員の登用状況

政令指定都市	管理職の女性比率(%)				女性公務員の採用状況(女性比率 %)			
	全体	うち一般行政職	本庁	支庁・地方事務所	全体	うち上級	うち一般行政職	うち上級
札幌市	13.1	8.0	5.7	17.5	47.1	38.5	33.4	31.4
仙台市	12.6	8.7	11.4	18.3	51.0	31.2	38.7	37.8
さいたま市	19.3	9.9	6.9	26.6	52.7	38.9	36.1	34.3
千葉市	10.5	9.1	7.7	13.4	50.0	27.4	27.7	26.6
横浜市	13.4	11.6	11.6	17.8	38.6	36.7	36.3	35.6
川崎市	15.4	11.5	9.6	21.2	56.1	36.3	47.9	41.6
相模原市	16.5	16.2	10.0	25.5	53.9	52.4	59.8	56.6
新潟市	9.3	11.5	9.0	9.6	9.1	11.1	9.1	11.1
静岡市	8.8	5.1	4.2	16.9	54.8	44.9	40.5	41.3
浜松市	10.4	7.0	8.3	16.2	40.8	39.4	37.9	36.5
名古屋市	11.9	7.6	8.4	14.1	47.1	38.4	39.4	39.5
京都市	13.4	13.4	10.5	16.7	31.6	31.3	41.2	27.3
大阪市	10.7	11.1	11.2	10.0	39.8	45.7	48.3	47.8
堺市	12.7	9.8	9.1	17.9	33.9	31.3	37.5	35.3
神戸市	12.3	7.6	9.9	14.3	47.8	51.3	58.1	58.2
岡山市	9.5	9.9	7.6	12.1	34.7	35.2	8.2	7.3
広島市	10.4	9.3	6.1	14.4	40.0	37.1	49.5	36.9
福岡市	12.3	11.4	8.6	18.2	37.2	35.1	39.7	35.9
北九州市	14.5	11.1	10.2	19.1	49.8	39.4	50.4	47.2
熊本市	8.1	5.5	8.7	7.7	32.9	27.3	28.4	27.7
全政令指定都市	12.7	10.0	9.4	16.8	44.2	37.8	40.9	37.5
全国(*)	9.7	8.6	7.5	12.2	36.8	31.1	38.5	36.3

(内閣府男女共同参画局 平成29年1月公表)

(注1) 管理職の女性比率の調査時点は原則としてH28.4.1現在だが、各地方自治体の事情により時点が異なる場合

(注2) 女性公務員の採用状況は、H27.4.1～H28.3.31。

(注3) 採用状況は、上級:大学卒業程度としてとりまとめたもの。

(注4) 全国(*)は、総数に対する女性比率。

(4) 目標の対象である審議会等委員への女性の登用(都道府県・政令指定都市)

都道府県 政令都市	目標値(目標期限)	目標の対象である審議会等					調査時点
		審議会 等数	うち 女性委員 を含む 審議会等数	委員 総数 (人)	うち 女性 委員数 (人)	審議会委員 総数に占める 女性比率 (%)	
北海道	40%(平成29年度まで)	234	183	1,816	682	37.6	平成28年4月1日
青森県	40%(平成28年度まで)	65	62	952	339	35.6	平成28年4月1日
岩手県	40~60%(平成32年度まで)	73	72	1,086	463	42.6	平成28年4月1日
宮城県	40%(平成28年度まで)	113	110	1,364	508	37.2	平成28年4月1日
秋田県	40%(平成32年度まで)	83	78	987	321	32.5	平成28年3月31日
山形県	50%(平成32年度まで)	99	99	1,258	647	51.4	平成28年3月31日
福島県	40%(平成32年度まで)	76	72	1,027	358	34.9	平成28年4月1日
茨城県	35%(平成32年度まで)	56	50	760	265	34.9	平成28年3月31日
栃木県	40%(平成32年度まで)	68	68	1,176	405	34.4	平成28年4月1日
群馬県	40%以上(平成32年度まで) ※構成員の男女比については均衡を要する	90	85	1,005	368	36.6	平成28年3月1日
埼玉県	40%以上(平成28年度まで)	80	76	1,476	562	38.1	平成28年4月1日
千葉県	40%(平成32年度まで)	87	85	1,356	394	29.1	平成28年4月1日
東京都	35%(平成28年度まで)	182	153	2,371	654	27.6	平成28年4月1日
神奈川県	40%(平成29年度まで)	94	94	1,248	431	34.5	平成28年3月31日
新潟県	38%(平成28年度まで)	74	73	1,340	506	37.8	平成28年6月1日
富山県	40%(平成28年度まで)、40~60%(平成33年度まで)	107	103	1,471	548	37.3	平成28年6月1日
石川県	50%(平成32年度まで)	94	94	1,261	427	33.9	平成28年6月1日
福井県	40%(平成28年度まで)	118	98	1,324	432	32.6	平成28年4月1日
山梨県	40%(平成28年度まで)	68	68	950	343	36.1	平成28年6月1日
長野県	50%(平成32年度まで)	82	79	1,040	452	43.5	平成28年4月1日
岐阜県	40~60%(平成30年度まで)	86	84	1,188	438	36.9	平成28年4月1日
静岡県	40%(平成29年度まで)	73	73	1,178	485	41.2	平成28年6月1日
愛知県	40%(平成32年度まで)	64	64	926	361	39.0	平成28年4月1日
三重県	40~60%の審議会割合66.7%(平成32年度まで)	97	95	1,261	403	32.0	平成28年4月1日
滋賀県	40%(平成28年度まで)	95	90	1,362	471	34.6	平成28年3月31日
京都府	40%(平成28年度まで)	100	100	1,685	635	37.7	平成28年3月31日
大阪府	40~60%(平成32年度まで)	182	138	3,537	1,069	30.2	平成28年4月1日
兵庫県	35%(平成28年度まで)	58	57	1,595	527	33.0	平成28年3月31日
奈良県	40%(平成32年度まで)	162	151	1,443	477	33.1	平成28年3月31日
和歌山県	38%(平成28年度まで)	104	88	1,282	358	27.9	平成28年6月1日
鳥取県	40%(平成年度まで)	55	55	655	294	44.9	平成28年4月1日
島根県	40%(平成32年度まで)	131	110	1,576	668	42.4	平成28年4月1日
岡山県	40%(平成32年度まで)	72	70	1,284	467	36.4	平成28年4月1日
広島県	34.0%(平成32年度まで)	73	70	1,395	396	28.4	平成28年6月1日
山口県	平成32年度まで現状の水準を維持	57	57	641	308	48.0	平成28年4月1日
徳島県	50%(平成年度まで)	71	69	1,121	561	50.0	平成28年4月1日
香川県	40%(平成32年度まで)	61	60	842	315	37.4	平成28年4月1日
愛媛県	45%(平成32年度まで)	135	130	1,348	574	42.6	平成28年4月1日
高知県	50%(平成32年度まで)	118	97	1,367	427	31.2	平成28年5月1日
福岡県	42%(平成31年度まで)	96	95	1,322	547	41.4	平成28年4月1日
佐賀県	40%以上(平成年度まで)	106	103	1,439	592	41.1	平成28年3月31日
長崎県	40%(平成32年度まで)	63	61	1,131	389	34.4	平成28年4月1日
熊本県	40%(平成32年度まで)	122	121	1,770	666	37.6	平成28年3月31日
大分県	40%以上の審議会等割合60%(平成32年度まで)	114	112	1,980	746	37.7	平成28年3月31日
宮崎県	50%(平成28年度まで)	81	81	1,259	578	45.9	平成28年3月31日
鹿児島県	40%(平成29年度まで)	84	81	1,588	565	35.6	平成28年3月31日
沖縄県	40%(平成28年度まで)	123	114	1,550	489	31.5	平成28年4月1日
計		4,526	4,228	62,993	22,911	36.4	
札幌市	40%(平成29年度まで)	89	82	1,637	546	33.4	平成28年3月31日
仙台市	40%(平成32年度まで)	137	137	1,892	706	37.3	平成28年4月1日
さいたま市	42%(平成30年度まで)	169	166	2,324	870	37.4	平成28年3月31日
千葉市	38%(平成33年度まで)	101	90	1,437	389	27.1	平成28年4月1日
横浜市	50%(平成32年度まで)	245	242	2,858	1,155	40.4	平成28年4月1日
川崎市	40%(平成30年度まで)	253	233	2,991	936	31.3	平成28年6月1日
相模原市	40%(平成31年度まで)	153	136	2,354	777	33.0	平成28年3月31日
新潟市	45%(平成32年度まで)	157	157	2,551	1,075	42.1	平成28年7月1日
静岡市	40%(平成34年度まで)	97	91	1,325	433	32.7	平成28年4月1日
浜松市	35%(平成29年度まで)	65	58	1,010	288	28.5	平成28年4月1日
名古屋市	40~60%(平成32年度まで)	100	89	2,254	820	36.4	平成28年4月1日
京都市	男女いずれも35%以上の審議会割合65%(平成32年度まで)	240	231	4,681	1,527	32.6	平成28年3月31日
大阪市	40%(平成年度まで)	95	95	2,986	1,044	35.0	平成28年4月1日
堺市	40~60%(平成33年度まで)	87	86	1,443	539	37.4	平成28年4月1日
神戸市	35%(平成32年度まで)	172	141	2,963	926	31.3	平成28年3月31日
岡山市	40%(平成28年度まで)	61	61	1,106	459	41.5	平成28年4月1日
広島市	40%(平成32年度まで)	69	65	1,182	355	30.0	平成28年4月1日
福岡市	40%(平成32年度まで)	68	68	1,556	525	33.7	平成28年6月1日
北九州市	50%(平成29年度まで)	72	72	1,371	655	47.8	平成28年7月1日
熊本市	40%(平成30年度まで)	168	90	1,720	436	25.3	平成28年4月1日
計		2,598	2,390	41,641	14,461	34.7	
合計		7,124	6,618	104,634	37,372	35.7	

(注) 計及び合計欄の女性比率は、各都道府県それぞれの女性比率を単純平均した数値。(内閣府男女共同参画局 平成29年1月公表)

(5) 一般行政職の職位別、年代、男女別職員数(平成29年4月1日現在) ※再任用を含む

		職員数				10代			20代			30代			40代			50代			60代		
		男	女	計	女性割合	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
8級	局長級	17	3	20	15.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	16	3	19	0	0	0
7級	局次長級	35	3	38	7.9%	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	34	2	36	0	0	0
6級	参与級	47	2	49	4.1%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	41	2	43	6	0	6
5級	課長級	184	11	195	5.6%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	1	8	174	10	184	3	0	3
4級	課長補佐級	213	25	238	10.5%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	78	7	85	134	18	152	1	0	1
3級	係長級・主査級	677	232	909	25.5%	0	0	0	0	0	0	182	55	237	380	129	509	73	37	110	42	11	53
2級	主任主事級	441	283	724	39.1%	0	0	0	168	109	277	228	138	366	36	29	65	8	7	15	1	0	1
1級	主事級	149	128	277	46.2%	6	4	10	121	116	237	16	2	18	4	2	6	2	4	6	0	0	0
	計	1,763	687	2,450	28.0%	6	4	10	289	225	514	427	196	623	506	168	674	482	83	565	53	11	64

(注) 「市職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による一般行政職員。

(資料 総務局人事課)

(6) 教育職員(市立小・中学校の正規教育職員)の職位別、年代、男女別職員数(平成29年5月1日現在) ※再任用を含む

職位	職員数				10代			20代			30代			40代			50代			60代		
	男	女	計	女性割合	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
校長	112	13	125	10.4%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	91	10	101	21	3	24
教頭	108	17	125	13.6%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	5	98	16	114	6	0	6
主幹教諭	33	4	37	10.8%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	3	31	3	34	0	0	0
教諭	1,040	1,203	2,243	53.6%	0	0	0	176	181	357	221	252	473	214	281	495	354	426	780	75	63	138
合計	1,293	1,237	2,530	48.9%	0	0	0	176	181	357	221	252	473	220	283	503	574	455	1,029	102	66	168

(資料 教育委員会教育局教職員課)

2 成果指標に係る数値

第3次静岡市男女共同参画行動計画では、10の基本的施策に対して、14の評価指標を定めています。以下に、その指標の推移を掲載します。

(計画期間:平成27年度～34年度、中間値:平成30年度末時点、目標値:平成34年度末時点)

●基本目標1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

① 指標1 社会通念・慣習・しきたりにおける男女の平等感(男性の方が優遇と感じる人の割合)

【中間値:38%以下、目標値:30%以下】

年 度	男性の方が優遇	(参考)
		女性の方が優遇
平成26年度	44.2%	2.5%

※ 平成26年度調査は「男性が非常に優遇、どちらかといえば男性優遇、平等、どちらかといえば女性優遇、女性が非常に優遇、わからない」の6択

平成26年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・市民協働推進課)

●基本目標2 男女の人権を尊重する教育や学習の充実と意識改革

① 指標2 中学校における男女共同参画啓発活動の実施割合

【中間値:46%、目標値:60%】

年 度	実施割合	内 訳	
平成26年度	35.4%	534 クラス中、	189 クラス
平成27年度	39.0%	521 クラス中、	203 クラス
平成28年度	40.0%	510 クラス中、	204 クラス

※ 調査対象は、静岡市立中学校全学年の普通学級。(男女参画・多文化共生課調べ)

(内訳)

学 年	1年	2年	3年	計
平成26年度	30.1%	30.7%	45.1%	35.4%
平成27年度	27.7%	27.6%	60.7%	39.0%
平成28年度	31.0%	33.5%	55.6%	40.0%

●基本目標3 男性にとっての男女共同参画の推進

① 指標3 男性の「育児休業」「介護休業」取得について賛成する男性の割合

【中間値:68%、目標値:80%】

年 度	賛成する男性の割合	(参考)	
		反対	どちらでもよい
平成26年度	58.9%	2.3%	33.0%

平成26年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・市民協働推進課)

② 指標4 週間就業時間が60時間以上の男性の割合

【中間値:12%以下、目標値:8%以下】

年	静岡市	(参考)
		国
平成24年度	15.9%	15.8%

平成24年:就業構造基本調査

●基本目標4 政策・方針決定の場への女性の参画拡大と女性の活躍推進

① 指標5 市の審議会等における女性委員の割合

【中間値:36%、目標値:40%】

年 度	割合	(内訳)委員総数と女性委員数		
平成27年度(4月1日時点)	31.5%	1,316	委員中、	415 人
平成28年度(")	32.7%	1,325	委員中、	433 人
平成29年度(")	32.4%	1,291	委員中、	418 人

(男女参画・多文化共生課調べ)

② 指標6 管理的職業従事者に占める女性割合

【中間値:21%、目標値:30%】

年	静岡市	(参考)
		国
平成27年	16.0%	16.4%

平成27年:国勢調査

●基本目標5 地域における男女共同参画の推進

⑦ 指標7 自治会・町内会における女性役員の割合

三役(会長・副会長・会計)

【中間値:15%、目標値:20%】

年 度	割合	内 訳		
平成27年度(4月1日時点)	10.6%	3,593	人中、	382 人
平成29年度(4月1日時点)	12.1%	3,598	人中、	437 人

(内訳)会長

年 度	割合	内 訳		
平成27年度(4月1日時点)	1.4%	919	人中、	13 人
平成29年度(4月1日時点)	2.7%	911	人中、	25 人

(内訳)副会長

年 度	割合	内 訳		
平成27年度(4月1日時点)	8.7%	1,763	人中、	154 人
平成29年度(4月1日時点)	9.5%	1,718	人中、	164 人

(内訳)会計

年 度	割合	内 訳		
平成27年度(4月1日時点)	23.6%	911	人中、	215 人
平成29年度(4月1日時点)	25.7%	971	人中、	250 人

(男女参画・多文化共生課調べ)

●基本目標6 労働の場における男女共同参画の確立とワーク・ライフ・バランスの推進

① 指標8 「ワーク・ライフ・バランス」という用語の認知度

【中間値:62%、目標値:80%】

年 度	言葉と意味の両方を知っている	言葉だけ知っている	合計
平成25年度	21.2%	23.3%	44.5%

平成25年度:女性の労働実態調査(男女共同参画課)

② 指標9 「職場」における男女の平等感(男性の方が優遇と感じる割合)

【中間値:44%以下、目標値:30%以下】

年 度	男性が非常に優遇	どちらかといえば男性が優遇	合計
平成26年度	13.1%	42.0%	55.1%

平成26年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・市民協働推進課)

●基本目標7 男女がともに子育てや介護に携わることができる環境の整備

① 指標10 保育所待機児童数(年度当初・年間)

【中間値:0人、目標値:0人】

年 度	年度当初
平成27年度	141人
平成28年度	46人
平成29年度	40人

(子ども未来課調べ)

●基本目標8 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

① 指標11 ひとり親家庭の親の非正規就業率

【中間値:減少、目標値:減少】

年 度	母子家庭	父子家庭
平成25年度	58.8%	23.8%

平成25年度:静岡市ひとり親家庭等自立促進計画策定に係るアンケート調査(子ども家庭課)

●基本目標9 男女間のあらゆる暴力の根絶

① 指標12 DV相談窓口の周知度(市役所・各区役所の相談窓口)

【中間値:76%、目標値:100%】

年 度	知っている割合
平成24年度	52.3%
平成27年度	32.7%

平成24年度:男女間における暴力に関する調査(男女共同参画課)

平成27年度市民意識調査(共生都市)(広報課)

② 指標13 夫婦間における、「足でけったり、平手で打たれる」、「なぐるふりをして、おどされる」、を暴力と認識する市民の割合

【中間値:足でける89%・平手で打つ87%・なぐるふりをしておどす79%、目標値:100%】

年 度	どんな場合でも暴力にあたると思う	割合
平成27年度	足でける	78.2%
	平手で打つ	74.0%
	なぐるふりをして、おどす	59.0%

平成27年度市民意識調査(共生都市)(広報課)

●基本目標10 生涯を通じた男女の健康支援

① 指標14 子宮頸がん健診の受診率(69歳以下)

【中間値:45%、目標値:50%】

年 度	割合
平成26年度	46.3%
平成27年度	45.9%
平成28年度	47.6%

(健康づくり推進課調べ)

